スターリン主義打倒、反スタマルクス主義止揚、革命的マルクス・レーニン主義復権の旗を更に高く掲げ、国際非合法党を建設せよ！

赤報

1979年8月30日発行
共産主義者同盟（RG）
第30号　200円　発行人　野村　忠

ML派と游撃派の統合批判

〈編集局より〉

この間進んできたブンド系右派の統合の試みは、ML派と游撃派が合同し、共産主義者同盟（革命の旗）を結成したことで、一つの段階を終えた。『革命の旗』創刊号には結成宣言、綱領草案、規約が発表され、旧ML派の高原君による七、六事件の総括が公表されている。

以下の論文は、ML派と游撃派の統合の試みが進行していた間にそれに対する批判として我々が準備していたものであるが、「革命の旗」派結成に対する批判として充分に有効なものである。

〈はじめに〉

我々はこの間、ブンド系右派の統合の試みの欠陥について何度か批判し、また各派が中央集権主義の組織思想にもとづいて党建設を進めることができていないことを批判してきたが、ML派と游撃派の統合の試みは、我々が指摘してきた欠陥を全く克服しないものであり、野合でしかなく、革命戦争の単一党の建設につながることもありえず、「マルクス・レーニン主義の第三次ブンド」結成につながることもない。

ML派と游撃派の統合の試みが進行している基礎には、国際的党派闘争の影響があり、また労働運動の自然発生的な昂揚が拡大していることがある。しかし実際には彼らの統合は国際的党派闘争に対する日和見主義の産物であり、また労働運動の自然発生性への拝跪の産物である。「ブンドの急進民主主義の清算」が語られ、「マルクス・レーニン主義・毛沢東思想支持」「共産主義と労働運動の結合」「反ソ反米反覇権の国際路線と日帝打倒・米帝追放・プロ独・社会主義革命の国内路線との結合」が唱えられて、宣伝・扇動、「正規の攻囲」が強調され、職業革命家を中核とし、工場細胞を基礎とする中央集権主義の党の建設といったことが、唱えられている。こうした路線でもって、怒濤派、紅旗派等のブンド系右派を統合し、さらに、いわゆる毛派の諸党派との統合を行って、単一の全国党建設にすすもうというのが、ML派と游撃派の計画であるが、こうした党建設の路線は思想における折衷主義であり、今日の諸党派の党派関係が、新たな国際―国内の階級闘争の諸条件に規定されて、変動していることをそのまま固定化し、美化して、自然発生性に拝跪するものでしかありえない。

我々は一二・一八ブンドの「スターリン主義打倒・反スタマルクス主義止揚、革命的マルクス・レーニン主義復権、国際非合法党建設」の路線を継承し、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊を国際非合法党の組織的基準として堅持しつつ、党活動の基本的内容を政治的煽動におく、国際非合法党建設の新たな段階を切り開くために闘っている。我々の党建設の路線は、一九六九年七・六事件以降の第二次ブンドの分裂と、以降の党内闘争、党派闘争の総括を通して形成されてきたものであり、中央集権主義の組織思想にもとづいて第一次RG建設以来の、我々の実践活動を総括する中から作り上げられてきたものである。

今日、我々は『赤報』を全国的政治新聞として鍛え上げることによって、「すべての方面から組織の建設に着手することが出来るように、一定の組織計画をつくりあげる」（レーニン全集五巻四頁）ということに解決を与えて、党建設の成果を組織的に定着させていかなければならない。ML派と游撃派の統合の試みを批判することによって、我々は、今日の革命戦争派の単一党建設がどのようにして行われてはならず、またどのようにして行われるべきかを示すことができるだろう。

(1) 両派の過去の組織活動の回避

「ブンドの路線闘争は、ブンドの自然発生的反帝反修闘争が、七〇年安保大会戦の直前に頂点へ達し……次の一歩をめぐり、経済主義とテロリズムに分裂した事に始まり……現在のマルクス・レーニン主義分派の統合に至ろうとしているし（『革命通信』三一号）

ML派によれば、その「経済主義とテロリズム」の両極に赤軍派と情況派があったが、これはブンドの「過程としての戦術」と急進民主主義によって、「社会主義と労働運動を分離させ」（『革命通信』三二号）た結果であり、「計画としての戦術」の一致によって克服できたというのである。

こうした主張はすべて誤っているが、第一に、第二次ブンドの七・六事件以来の分裂と以降の党派闘争における赤軍派と情況派の対立及び両派の組織活動の総括を回避し、歪曲して、テロリズムと経済主義の両極として、赤軍派と情況派をとらえている点で誤っている。

ML派の前身である赤軍派は、第二次ブンドが武装闘争の組織に直面して、軍事が指導しうるような非合法党の建設が問われたとき党の革命を党内闘争の組織によって行うことを拒否し、従来のSSL・KIM戦闘団の延長上に軍団を建設しようとし、党内党の路線の下、分派の決定を党の決定の上において党内闘争に臨み、七・六事件を発生させ、第二次ブンドから放逐された。彼らは第二次ブンド九回大会からは排除されたのであって、七・六事件の総括と自己批判を行わないかぎり、第二次ブンドとの継承性をもつことができないのである。それに対して、游撃派の前身である情況派は、赤軍派に反対し、第二次ブンド九回大会に参加したが、九回大会議案に保留し、RG建設に進まず、大衆の武装を唱えたことによって、以降の党の革命をめぐる党内闘争の過程で、叛旗派とともに、第二次ブンドから脱落した党派である。

両派は七・六事件の評価で歴史的に対立があったのであり、軍事を指導しうるような非合法党の建設をめぐっても歴史的に対立があったのである。ML派によるテロリズムと経済主義の両極といった赤軍派と情況派の特徴づけは、そうした過去の対立と双方の組織活動の総括を回避するのに都合の良い（特に赤軍派にとっては七・六事件の総括を回避するのに都合の良いところの）図式にすぎない。

游撃派はどうかといえば、彼らは、『游撃』二九号の「総蜂起路線」の清算を主張し、「党の転換」を唱えて四全総をもち、ML派との統合にむかっている。彼らの転換は、部落解放闘争における「決定的・根本的な党的敗北」（『革命の旗』創刊準備号）によってもたらされたとされる。しかし、急進民主主義だったから差別行為を行ったのだ、だから総蜂起路線をとりさげ、宣伝、煽動の活動を重視するのだといった総括は、清算主義でしかない。我々は『赤報』二三号で、游撃派がその前身である情況派の第二次ブンド九回大会以降の組織活動の総括を回避していることを批判しておいたが、今日の游撃派の総蜂起路線の清算もまた、組織総括を政治路線の総括にすりかえた政治的延命の試みでしかないのである。

ML派と游撃派との前身である赤軍派と情況派の共通点は、両派がともに違ったかたちでではあるが、軍事を指導しうるような非合法党建設を進めるための第二次ブンドの党の革命に敵対し、ブンド九回大会路線に敵対したことである。ML派と游撃派は、それぞれのかたちで過去の組織活動の総括を回避することによって、七・六事件―ブンド九回大会をめぐる第二次ブンドの党内闘争、及びそれ以降の党派闘争を不問にし、第二次ブンド分裂の根本問題を隠蔽している。こうしたことではブンド統合の問題に回答することはできないし、「ブンド総括」を語ることはできない。ブンドの政治的、思想的、組織的欠陥を正しく総括しようとするならば、革命戦争に対して用意のある非合法党をどのようにして建設していくのかという観点に立たなければならないのである。

(2) 両派の毛沢東主義への屈服

ML派と游撃派が共に自らの過去の組織活動の総括を回避していることによって、両派はブンド九回大会路線を棚に上げ、両派がかってその路線の下で統合していたブンド七回大会路線を歪曲して解釈した上で、それに毛沢東主義を接木することを「ブンド総括」と

資本主義批判について

(一)

資本主義批判とは、われわれが一九六九年～七〇年にかけての第一次RGの戦闘と党建設を総括する作業のなかで明らかにしたものである。それは、宇野経済学批判という形式で、マルクスが発見し、レーニン死後の国際共産主義運動によって忘れ去られていたプロレタリアートの経済的地位と革命的役割についての理論を復権することであった。

日本における共産主義運動は、戦前における天皇制国家権力に対する敗北、及び戦後のドッジラインの下での敗北とを経験しているが、この敗北の教訓を正しく総括して共産主義の革命党を強化してゆくことがなされなかった。その理由は、日本における共産主義運動がレーニン死後の第三インターナショナルを変質させたスターリン主義の影響下にあったことによって、革命的マルクス・レーニン主義の理論をその実践のなかで真に学びとっていなかったことが第一に強調されねばならない。

革命的マルクス・レーニン主義の理論は教条ではなく、共産主義運動の実践そのものを理論の対象としているのであり、そうであるが故にこの理論は実践の指針として役立てることが可能となるのである。ところが、スターリン主義の影響下にあった日本の共産主義運動においては、革命的マルクス・レーニン主義の理論に対するこのような考え方は根づいていなかった。その結果、敗北に直面したとき、この敗北を理論的にとりあげ分析する努力を放棄し、もっぱら理論をとりかえることでもって対応することになったのである。

(二)

戦後の主体性論争以降の主体性論の流行や宇野経済学の影響力の拡大は、日本の共産主義運動が革命的マルクス・レーニン主義の理論をわがものとしていなかったことにもとづくものであった。その結果、日本の共産主義運動を代表していた日本共産党に対する革命的な批判をかかげ、スターリン主義を批判し、新たな革命党を目指した共産主義者同盟は、一九五〇年代後半に主体性論と宇野経済学を思想的理論的な党派性として結成されるといった事態が生じたのであった。

こうした事態は、日本共産党がドッジラインに抗して闘った武装闘争を清算し、平和と民主主義のスローガンのもとに反米民族民主統一戦線の路線でもって右傾化したこと、これに対して革命的マルクス・レーニン主義の復権を目指した共産主義者同盟が、武装闘争の敗北に直面して雲散霧消してしまったことにあったのである。

武装闘争の敗北に直面し、武装闘争を清算した日本共産党は、武装闘争の経験をプロレタリアートの前に明らかにし、その教訓をプロレタリアートが学んでいけるような作業を一切放棄していた。従って革命的マルクス・レーニン主義の復権を目指した共産主義者同盟にとって、日本共産党によって隠されてしまった武装闘争の教訓を学ぶことは非常に困難な事態であった。こうして、戦前の非合法活動や戦後の武装闘争に対する右からの批判であった主体性論や宇野経済学は、日本共産党が右傾化してしまった時点では逆に左からの批判として現れ、日本共産党に対する左からの批判者達に対して影響力をもつに至ったのである。

(三)

主体性論にしても宇野経済学にしても、理論と実践とを切り離しているところにその特色がある。これは、実践することによってしか理論を生み出せない、という戦前のスターリン主義にもとづく素朴実践主義に対するアンチテーゼとして生まれたことに根拠をもっているが、しかし運動の初期にはいつも持ちこまれる素朴実践主義（それは、時には経験主義として、また時には教条主義としてあらわれる）は、理論と実践とを分離する主体性論や宇野理論によっては克服されるはずはなかった。素朴実践主義の克服は、共産主義運動の実践そのものを理論の対象とし、実践そのものを理論的的に分析し、実践が要求する理論問題に回答を与えることによってのみ可能となるのであって、そのためには、実践活動そのもののなかでマルクス・レーニン主義の理論を学びとることが必要であった。

ところが、主体性論にしても宇野理論にしても、共産主義運動の実践そのものを理論の対象としておらず、生き生きと実践するためにどのような理論が必要かというように問題を立てているのである。だから、こうした思想が影響をもつのは、共産主義運動の実践が未だ発達しておらず、労働運動の自然発生性に拝跪しているような実践に、革命的な活動としての意味付与が必要な時期においてであるといえる。

従って、第一次共産主義同盟結成以降十年余りの後に、武装闘争を目指し、RGを建設した第二次共産主義者同盟が、武装闘争を闘ったことは明らかであるが、しかしその左翼性は戦前の非合法活動や戦後の武装闘争の経験を批判的に継承したものではなかったのである。

ここに、革命的マルクス・レーニン主義の復権を目指した共産主義者同盟が主体性論や宇野経済学の影響を受けた根拠があった。というのは、主体性論や宇野経済学は、共に戦前の共産主義運動の敗北を総括しようという意図をもっているにもかかわらず、それは非合法活動を継承する見地からなされたものではなかったのである。だから戦後の論争においても、主体性論者や宇野経済学の支持者達は武装闘争に批判的だったわけであり、そして主体性論者において主体性論者が生き残った理由も、主体性論にしても宇野経済学にしても、理論と実践とを切り離しているところにその特色がある。これは、実践することによってしか理論を生み出せない、という戦前のスターリン主義にもとづく素朴実践主義に対するアンチテーゼとして生まれたことに根拠をもっているが、しかし運動の初期にはいつも持ちこまれる素朴実践主義（それは、時には経験主義として、また時には教条主義としてあらわれる）は、理論と実践とを分離する主体性論や宇野理論によっては克服されるはずはなかった。素朴実践主義の克服は、共産主義運動の実践そのものを理論の対象とし、実践そのものを理論的的に分析し、実践が要求する理論問題に回答を与えることによってのみ可能となるのであって、そのためには、実践活動そのもののなかでマルクス・レーニン主義の理論を学びとることが必要であった。

ところが、主体性論にしても宇野理論にしても

してデッチ上げることになっている。ブンド七回大会路線の核心は、世界同時革命の主張に示されるプロレタリア国際主義にあり、ブンド九回大会路線に継承された。これは、一九六七年一〇・八羽田闘争以降のゲバ棒闘争を切り開いた第二次ブンドの実践、その総括としての「国際主義と組織された暴力」を綱領的に裏づけたものであり、第一次ブンドの世界革命の綱領と第五インター建設の主張を継承したものであって、「日本―アジア―世界」への革命の波及を主張したブンド六回大会路線、その体現者としてのマル戦派との激しい党内闘争への結果勝ちとられたものである。ところが、ML派と游撃派は、この第二次ブンド七回大会路線の核心を清算した上で、第一次ブンドについて、日帝打倒社会主義・革命路線の評価・第二次ブンドについて、三ブロック革命の結合論の評価を行い、それに毛沢東主義と中国共産党の路線を接木することによって、「ブンド総括」を行っているのである。

「第二次ブンドは、反米反帝の国際路線と日帝打倒・安保粉砕の国内路線を結合し、『世界同時革命』を目指した。反スタ・トロツキズムの観念論・主観主義である。」（『革命通信』三一号）

「われわれの国際路線は……従って、従来の反スタ・トロツキズムの『一国社会主義建設不可能論』の見地から世界党―世界赤軍、世界同時革命の主観主義的『世界革命戦略』とは無縁であり、あくまで、プロレタリア国際主義と自国帝国主義打倒の基本原則にそったものである。」（『革命の旗』創刊準備号）

彼らにとっては、中国を「社会主義国」と認め、「アジアの民族解放闘争」と結合すること、中国共産党のいわゆる「三つの世界論」の枠内で、「反ソ反米反覇権の国際路線」と「日帝打倒・米帝追放・プロ独・社会主義革命」の「革命的祖国敗北主義」を結合することが「ブンド総括」の上に立った政治路線であり、プロレタリア国際主義の内容なのである。ここから「ブンドの急進民主主義・反スタトロツキズム」の克服が語られ、「ブンドの副次的側面」（ML派）「ブンドが保持していたマルクス・レーニン主義の要素」（游撃派）の継承が、「マルクス・レーニン主義・毛沢東思想支持」として語られている。こうしたことこそ、思想における折衷主義であり、国際的党派闘争に対する日和見主義に他ならない。ML派と游撃派の「プロレタリア国際主義」が社会排外主義と闘争できるようなものではないことは、彼らが「米帝追放」を唱え、日米間の「民族矛盾」を副次的としながら認めていることと一つとってみても明らかであるが、ここでは、彼らの毛沢東主義への屈服と、世界プロレタリアート独裁をめぐる国際的党派闘争に対する日和見主義について、ブンド総括にひきつけて批判していこう。

第二次ブンドの七回大会路線には、安保・NATO粉砕・ワルシャワ条約機構解体といった個別の政治闘争の発展の上に、帝国主義と「プロレタリア独裁をさん奪する労働者国家の党官僚」の同時打倒を展望する戦略綱領主義があり、大衆の自然発生性への拝跪があった。とはいえ、第二次ブンドの実践の発展は、BPP、SNCC、WSP（米）、JCR（仏）の諸党派を結集した第一回国際反戦会議の開催にまで到達したのであり、『戦旗』八・三論文における「世界党・世界赤軍・世界反帝統一戦線」の路線は、こうした実践の到達点を対象化して、七回大会路線を発展させたのである。

一九六九年七・六事件以降の第二次ブンドの分裂の中で、我々と赤軍派との党派闘争の中心に世界プロレタリアート独裁と世界党、世界赤軍をめぐる論争があったことは偶然ではない。第二次ブンドが軍事組織を建設し、軍事を指導しうるような非合法党建設の課題に直面したとき、ブンド七回大会路線と八・三論文の欠陥の克服が問われたが、党の革命を党内闘争の組織によって行うことを拒否した赤軍派と我々の対立は、綱領における対立に反映せざるをえなかったのである。ブンド七回大会路線と八・三論文の世界同時革命の主張が継承された上で、「労働者国家を革命の根拠地とする後進国階級闘争」（『共産主義』一一号三八頁）といった民族解放戦争に対する把握が総括されなければならなかった。しかし赤軍派は、根拠地国家論にもとづいて「世界武装プロレタリアート」の形成を唱え、侵略と反革命の不統一論、攻撃型階級闘争論の延長上に「プロ独かファシズムか」と主張し、前段階蜂起、臨時革命政府樹立を唱えたのであり、「高次の自然発生性」に拝跪した軍団建設の路線を美化したのである。我々は赤軍派のこの路線に反対し、世界プロレタリアート独裁の綱領をかかげてブンド内部の党内闘争を組織し、赤軍派との分派闘争を闘ってブンド九回大会を勝ちとっていった。我々の主張は、ブンド七回大会の世界同時革命論を継承して根拠地国家論を批判し、スターリン主義との国際的党派闘争を強調したものであった。すなわち、今日の「労働者国家」は過渡期の生産様式を土台にしているが、スターリン主義党が支配していることによって、過度期が固定され、歪曲されているということであり、帝国主義を打倒し、スターリン主義との国際的な党派闘争を闘って、世界プロレタリアートの独裁を樹立することによってのみ、共産主義社会の全世界的規模での実現が可能であるということであった。世界党・世界赤軍の建設を、我々はこうした綱領的観点の下に位置づけたのであり、第一次RGはこの綱領の下に建設されたのである。

赤軍派はその根拠地国家論によって、キューバ、ベトナム、朝鮮、中国といったように依存する対象をさがしもとめる、国際的党派闘争に対する日和見主義に陥らざるをえなかった。この路線の破産は、毛沢東主義を掲げた革命左派との連赤結成、その党内破産という実践によって立証されたのである。赤軍派が七・六事件に示される自らの誤った組織活動の総括を行わないかぎり、第二次ブンドとの継承性を確保して自らの欠陥を克服することができない根拠は、以上述べたことにもある。

ML派と游撃派とは、今日、中国に世界革命の根拠地を求め、「マルクス・レーニン主義・毛沢東思想支持」を唱えているのであるが、両派の見地が、七・六事件―ブンド九回大会以降の組織活動の回避の産物であり、国際的党派闘争に対する日和見主義の産物であることは以上から明らかであろう。ML派は赤軍派としての過去の実践を清算しつつ、根拠地国家論を保存している。游撃派は、第二次ブンド九回大会路線に対して七回大会路線の見地から反対した情況派としての過去の実践を清算しつつ、やはり根拠地国家論を保存している。両派は共に、第二次ブンドの分裂の根本問題を隠蔽することによって、毛沢東主義に屈服した見地から、ブンド七回大会路線のプロレタリア国際主義を歪曲して合流しているにすぎない。彼らの共通点は、スターリン主義との国際的党派闘争に対する日和見主義であり、世界プロレタリアート独裁をめぐる国際的党派闘争に対する日和見主義である。

(3) 両派の資本主義批判の批判

「両派は、マルクス・レーニン主義とは共産主義（社会主義）と労働運動の結合のことであり、その諸特徴は大きく以下の点であるとの認識に到達し、一致した。第一は、ブルジョア階級とプロレタリア階級の関係の問題である。マルクス・レーニン主義は、資本と賃労働の関係での対等な私的所有者の売買関係が、実は『流通に属する仮象』でしかなく、労働者の資本家に対する経済的隷従を隠蔽するものであると見、㋑生活手段及び生活源泉を独占的に私有する資本家階級に対し、そこから分離した労働者階級が経済的に隷従しその結果、㋺生産における人と人との関係で労働者は剰余価値の生産を目的とする資本家の指揮の下で、奴隷労働を強制され、㋩生産物の分配について労働者は、必要労働分を賃金としてうけとるだけであり、剰余労働分は資本家が無償で取得し、搾取すると、暴露する。つまり、所有制に批判の眼目をおき……」（『革命通信』三二号）

「生活手段及び生活源泉」というのは、「生産手段すなわち生活源泉」または労働用具すなわち生活源泉の誤りであるというのはさておくとして、このML派の資本主義批判は、資本家による生産手段の所有を前提にしていることによって、まず誤っている。生産手段の資本主義的所有は、資本主義的生産様式の前提であると同時に、資本主義的生産様式によって、つくり出されるものであることをML派は理解していない。「所有制に批判の眼目」がおかれた資本主義批判によっては、資本主義の経済制度を分析することはできないし、経済的土台の基礎を、生産関係の法的表現である所有に求めることによってML派はマルクス主義を歪めている。「資本主義制度の基礎となっているのは、生産手段の資本主義的所有である」（経済学教科書第一分冊。一一五頁）と同じであり、スターリン主義に屈服した資本主義批判である。（直接にはレーニンが『偉大な創意』で階級について規定したことを生産関係の三つの面として歪曲してあてはめた毛沢東主義からの借り物であるが、毛沢東主義が経済学教科書の思想を批判できていないということをML派はわかっていない）。

「生活手段及び生活源泉を独占的に私有する資本家階級に対し、そこから分離した労働者階級が経済的に隷従し」これでは資本家と労働者の経済的な支配・隷属の関係が、生産手段を持つ者と持たない者との関係としてとらえられているにすぎない。資本関係が資本関係を生産し、再生産することを明らかにすることによって、資本―賃労働関係が階級関係を生産し、再生産することが暴露され、資本家と労働者の経済的支配・隷属の関係が暴露されなければならない。にもかかわらず、資本家による生産手段の所有を前提にしてしまったML派はこのことを明らかにできていないのである。

「所有と労働の分離にもとづく賃金奴隷制」へ『マルクス・レーニン主義』第二号一六頁）資本関係は資本関係そのものを拡大再生産し、所有と労働の分離を必然化する」（同四五頁）とあるように、ML派は取得法則としての所有と労働の分離と、生産手段からの直接生産者の分離とを区別できていない。このことによって、ML派にあっては、労働力の売買が「流通過程に属する仮象」であるということは、それが、生産手段を所有している資本家と、生産手段を持たない、労働者との関係を「媒介し、かつ隠蔽している」（『革命通信』特別号二号）ということになるのである。生産手段を資本家が所有し、労働者が所有していないということは誰の目にも明らかなことであって、こんなところに労働力の売買が「流通過程に属する仮象」であることの意味があるのではない。マルクスは労働力の売買が等価の交換として行われるにもかかわらず、それは形式であり「その内容は、資本家がたえず等価なしに取得するすでに対象化された他人の労働の一部分をより多量の生きた他人の労働とたえず再び転態するということである」（『資本論』六一三頁）ことを明らかにしたのであり、労働力の売買は流通過程に限ってみても仮象であり、資本家と労働者の関係は交換関係ではなく資本関係、経済的支配・隷属の関係であって、労働力の売買がそれを媒介し、かつ隠蔽していることを明らかにしたのである。

こうしてML派は、賃金労働者は資本家に剰余労働を提供する限りで自分の生活のために働くことを許されるとしたマルクスの経済的隷属＝賃金奴隷制の概念を歪めている。ML派はスターリンと同じく富者と貧者、経済的不平等としてしか、資本家と労働者との関係をとらえることができていない。

従って、ML派は国家を「資本主義とブルジョア社会の秩序に労働者階級を服従させておくための機関であると見（『革命通信』三二号）ることになっており、国家が資本主義を支えていると見ることになっている。また「生産力と生産関係の矛盾とブルジョア階級とプロレタリア階級の階級対立とを結合し」（同）というように、歴史哲学的に歪められた「史的唯物論」を持ちこむことによって階級闘争の理論を否定して、自らの労働運動の自然発生性への拝跪を美化している。更に、「ブルジョア国家を暴力革命で粉砕するプロレタリア階級独裁の共産主義革命（同）といったように、結局プロレタリアートの経済的解放ではなく、国家権力の打倒を革命の目的にして、その急進民主主義を保存しているのである。

「労働者がますます貧しくなり、資本家がますます豊かになるのは、生産手段に対する資本家の私的占有を基礎とする資本主義の搾取制度に原因しているのであり、いわば労働と所有の分離に起因しているのである」（『游撃』五号）

このように游撃派の資本主義批判もML派と似たりよったりのものであるが、ここではML派批判を中心に述べた。両派の資本主義批判はスターリン主義に屈服したものであり、彼等の国際的党派闘争に対する日和見主義の産物であるとは以上から明らかであろう。ML派は赤軍派としての過去の実践を清算しつつ、根拠地国家論を保存している。游撃派は、第二次ブンド九回大会路線に対して七回大会路線の見地から反対した情況派としての過去の実践を清算しつつ、やはり根拠地国家論を保存している。両派は共に、第二次ブンドの分裂の根本問題を隠蔽することによって、毛沢東主義に屈服した見地から、ブンド七回大会路線のプロレタリア国際主義を歪曲して合流しているにすぎない。彼らの共通点は、スターリン主義との国際的党派闘争に対する日和見主義であり、世界プロレタリアート独裁をめぐる国際的党派闘争に対する日和見主義である。

(4) 両派の「計画としての戦術」

「急進民主主義」の清算を「共産主義と労働運動」の結合を唱えることによって行い「プロ独・社会主義革命の宣伝、煽動」によってブンドの「過程としての戦術」を克服し、「計画としての戦術」を実行するというのがML派と游撃派の戦術上の一致点である。ここから「全国政治新聞を党活動の基礎」（『革命通信』三二号）「全国政治新聞の配布を軸とする宣伝・煽動」（『革命の旗』創刊準備号）とすることが唱えられ、職業革命家を中核とし、工場細胞を基礎とする中央集権主義の党の建設といったことが唱えられている。しかしすでに見たように、両派の国際的党派闘争に対する日和見主義の産物であるスターリン主義に屈服した資本主義批判は、プロレタリアートの経済的地位を生産手段を持たない貧しい人々といったかたちでしかみないものであり、プロレタリアートの歴史的役割を明らかにするかわりに、歴史哲学的に歪められた「史的唯物論」が接木されているようなものでしかなかった。両派の「計画としての戦術」は実際には「過程としての戦術」であり、労働運動の自然発生性に対する両派の拝跪と手工業性とを美化したものでしかない。

全人民的政治的煽動を党活動の基本的内容におくレーニン型の党建設とは全く無縁なものである。「プロ独・社会主義革命を宣伝・煽動」経済闘争、民主主義闘争の中にもちこみ、『正規の攻囲軍を建設しプロ独・社会主義革命の革命戦争――武装蜂起』を目指す」（『革命通信』三一号）「全階級戦線に神経系のように張りめぐらされた工場細胞建設をもって、武装蜂起・プロ独・社会主義革命の勝利に向け、『正規の攻囲』戦に本格的に着手する」（『革命の旗』創刊準備号）

レーニンが「われわれの『計画としての戦術』はいますぐ突撃を呼びかけることを拒否して『敵の要塞の正規の攻囲』を組織し、動員することに全力をそそぐように要求することにある」（国民文庫版『何をなすべきか』二五三頁）と述べたとき、ML派や游撃派の言っているようなことを述べたのではない。レーニンは「われわれにはどのような型の組織が必要か」という観点から、単一の全国的な革命家の組織の建設について述べたのであり、全国的政治新聞を手段として、党活動の基本的内容を政治的煽動におくことによってすべての方面からの革命家の戦闘組織の建設が可能となり、あらゆる事態に対する準備をもった組織の建設が可能となるのだと述べたのである。

(5) まとめ

以上、ML派と游撃派の統合の試みを批判してきたが、明らかになったことは、両派の統合が、ブンド統合にも、革命戦争派の単一党の建設にもつながるようなものではないということであり、両派は、それぞれの退化とゆきずまりを野合によって隠蔽しようとしているにすぎないということである。こうしたみじめな茶番が結果しているのは、両派が共に過去の組織活動の総括を回避して、第二次ブンドの分裂の根本問題が革命戦争に用意のある非合法党建設をめぐってあったことを隠蔽しているからである。第二次ブンドの分裂以降十年が経過しているが、我々の九回大会路線と第一次RG建設以降の歩みは、党内闘争につぐ党内闘争、党派闘争につぐ党派闘争の継続でもあった。党内闘争の方法が党建設の方法でもあるという観点の下に、我々は中央集権主義の組織思想にもとずいて党建設を前進させてきたのである。一二・一八ブンドの七一年秋の分派闘争に勝ち抜いて、我々が政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊を党の中核にすえたとき、我々は、世界プロレタリアート独裁をかちとる国際非合法党の組織的基準を獲得することができた。我々は以降の歩みの中で、一二・一八ブンドの資本主義批判の深化をかちとり、第一インター規約を綱領の原則的部分として復権させて、国際非合法党の立脚点をかたちずくってきた。我々はRGを職業革命家として組織することによって今日の国際共産主義運動と国際階級闘争の諸条件をふまえて、レーニン型の党を復権する歩みを歩んできたのである。

全人民的政治的煽動を党活動の基本的内容におくという我々の国際非合法党建設の新たな段階こそが、革命戦争派の単一党建設を導くであろう。なぜなら、我々の革命的マルクス・レーニン主義復権・国際非合法党建設の歩みは、我々の実践活動の発展にそって革命理論をつくり上げ党建設を強化することによって勝ちとられてきたものだからであり、第一次ブンド以来の組織の継承性をすてさることなく勝ちとられてきたものだからである。また労働運動の自然発生性と必死に闘争して共産主義的政治をつくり上げるという共産主義者の任務に正しい回答を与えているからである。『赤報』を論壇として、我々は政治的煽動を拡大し、党建設を更におし進めて、革命戦争派の単一党建設を勝ちとっていくであろう。

ML派や游撃派の主張は自然発生的な大衆闘争に「プロ独・社会主義革命の宣伝・煽動」を接木するというだけのことであって、第三次ブンドの「戦略・戦術」の代わりにすでに批判したような労働運動の自然発生性に拝跪した綱領が持ってこられているにすぎない。こうして彼等は、自然発生的な大衆闘争の革命闘争への転化を想定した第二次ブンドの立脚点（戦略綱領主義と階級形成の手段としての党）を経済主義的に退化させて保存している。

『資本論』の復権
榎原均　二八〇〇円

中東和平とアラブ革命

序

三月二六日のエジプト・イスラエル平和条約によって、パレスチナ・アラブはシオニスト・イスラエルに対するエジプトの軍事力をさしあたり失った。これによって更に拓かれたのは、民主パレスチナのための戦争を革命的に遂行する展望がますます拡大したということである。そして、国際革命戦争派にとって更に教訓的であるのは、エジプトがいわゆる「ナセリズム」から脱皮してアメリカ帝国主義と融合したという事態のうちに、ソ連社会帝国主義の後進国に対する路線の破綻が示されているということである。

(一) 中東侵略の道具立て

今回の中東和平構想も、アメリカ帝国主義の中東における侵略の道具であるという本質において、破産した旧来の和平構想と変りがない。カーターが総出で中東をかけまわり、中東武力行使声明、中東緊急部隊計画、新艦隊計画等々を明らかにしつつ、エジプト・イスラエル平和条約締結を強行した（カーターはエジプト・イスラエルへの五〇億ドルにのぼる経済・軍事援助を議会に承認させていた）ことのうちにはっきり現われているのは、国際プロレタリアート人民の革命闘争の巨大な前進である。

米帝がキャンプ・デービッド会談によって作り出そうとしていた旧来の中東和平構想は、何よりもパレスチナ民族開放闘争によって破産にむかっていた。アフリカの民族解放闘争の前進、アフガニスタン・南イエメンのクーデターとソ連派の進出、そして決定的にはイラン革命とCENTO（中央条約機構）の崩壊、サウジアラビアの動揺によって、新たな中東政策を打ち出す他には米帝は世界支配をやっていけなくなった。

一九七八年のキャンプ・デービッド会談自体が、米帝が過去三〇年の中東政策を変更せざるをえないところに来ていたことを示していた。

米帝は、イギリス・フランス両帝国主義の戦後の中東における後退をとらえて、新たな手口で空白を埋め、民族解放運動に対抗してシオニスト・イスラエルを自らの尖兵に仕立てていった。米帝が巨額の援助を行っているシオニストに対してアラブ諸国は帝国主義者に軍事援助を求めていったのであるが、これは帝国主義者のシナリオであり、帝国主義のシオニズム政策はアラブを帝国主義に結びつけ融合させるためのものである。

イスラエルを尖兵として、アラブ反動派と結びつき、石油に対する自らの特権を擁護するという米帝の政治は、ソ連社会帝国主義をもまきこんで進められていったのであるが、パレスチナ・アラブ人民を抑圧し、その民族的自決を踏みにじるものであることによって新たな民族解放戦争が発展した。その中心がパレスチナ民族解放闘争である。

一九七七年にカーターは、キッシンジャーの「段階的和平」を「包括和平」に変え、同年三月にはパレスチナ・ホームランド構想を提唱した。五月のイスラエル選挙では、ヨルダン川西岸併合を選挙綱領として闘ったリクードが勝利し、ベギン政権が成立した。ベギンは、ヨルダン川西岸併合、パレスチナ独立国家否認、PLOとの交渉拒否という綱領をかかげており、米帝のパレスチナ・ホームランド構想がパレスチナ独立国家をめざしたものでは全然なくヨルダン国家という枠内での「自決」であることは、一二月には明らかになっていることである。ベギンのパレスチナ自治承認声明は、これをうけたものである。

キャンプ・デービッドにおけるエジプトとイスラエルへの米帝の姿勢は、イスラエルを尖兵として進めてきた旧来の中東・アフリカ政策が転換をよぎなくされていることを示すものであった。米帝と「ナセリズム」以降のエジプト支配階級との融合が、この転換を現実化する条件を形成していた。

(二) サダトとベギン

サダトは、対イスラエル戦争をやめシナイ半島をとり返せば、パレスチナ問題はどうでもよかったし、ベギンは、シナイ半島からの撤兵をもって、ヨルダン川西岸の「安定した」支配権を欲した。キャンプ・デービッド以後の交渉では、入植地問題とエルサレムの地位をめぐって決裂が生じたが、イスラエルは結局は、エジプトの軍事的脅威がとり除かれ、シオニズムが合法化されるという条件でしか、シナイ撤兵に応じなかったのである。

かといって、イスラエルの占領政策が政治的に臨界に達していなかったわけではない。ベギン政権の登場自体が内外の圧力からの反撥として出てきたものである。

シオニストに対する抵抗は武装闘争へ激化していた。イスラエル国内の反シオニスト組織は成長しており、一九七六年三月には国内アラブ人の暴動が発生していた。同年四月の西岸地区選挙ではPLO支持勢力が圧勝している。

シオニストは、新たな入植によって防衛村を設立して強化された防衛線を引き、反革命の砦であり続けようとすればするほど、進歩的・民主的なパレスチナ・アラブ民族解放運動、アラブ諸国との確執ばかりでなく、内部における確執も強めざるをえないが、不敗の神話によってこの確執を塗り隠すことは第四次中東戦争における敗北によってできなくなっている。

他方、エジプト支配階級が「ナセリズム」の破綻のつけからの脱出をソ連離れと「経済自由化」＝外資導入に求めていったのは、必然であった。ナセリズムは、実際には、旧植民地の社会経済構造を軍事警察機構の下に固定化したのであって、従ってそこから、国家を通じての外資導入と官僚ブルジョアジーの成長、年中行事としての反革命、政治的民主主義の抑圧は、不可避的な道なのである。ナセリズム的「アラブ統合」は、こうしたことの拡大であり、アラブ諸国に類似型の国家が生まれていることを背景としたものだが、旧植民地の各々の社会経済構造の固定化を前提したうえでの「統合」化であって、被抑圧階級の反抗の高まりがアラブの革命的統合を不可避とすることを前にしての、地主・ブルジョアジーのつかのまの同盟であった。ナセリズムの破産が中東史で占める位置は重大である。

(三) 「アメリカの平和」

キャンプ・デービッド以後の他のアラブ諸国の動きを見る際、一九七七年冬のサダトのイスラエル訪問以降のパレスチナの権利に対する各国の態度を決定する大きな要因のうちにパレスチナ・アラブの民族解放闘争の発展があることを見ない人は、誤っている。もちろん、帝国主義との融合の程度、社会経済構造の相違にみあった中東和平に対する態度の相違、グループ分けが存在していることは、いうまでもない。

こうしたことのうえで、サダトの単独和平への動きは、パレスチナ人民の自決権を完全に無視しているばかりでなく、国境をイスラエルと接しているレバノン、シリアを無視し、ヨルダンを無視していることもまた明らかであった。そうであるが故に、他のアラブ諸国はサダトへの反撥を強めていかざるをえなかった。ヨルダンはヨルダン川西岸に対する野望を捨てておらず、サウジアラビアの承認なくにはエジプトに続いて単独和平にはむかえないと見られており、レバノンはキリスト教支配階級と回教徒被支配階級との対決をかかえ、ゲリラ基地をかかえており、シリアはゴラン高原をイスラエルに占領されたまま、エジプトの抜けがけの中で、イラクと和解し軍事及び行政面の国家間の統合を進めている。

一九七八年二月六日、シリア、リビア、アルジェリア、南イエメン、PLOは、アルジェで首脳会談を開き、サダトによる中東和平へのイニシアチブの拒否を明確にし、全世界にむかって、サダトが「アラブの大義」を裏切っていることを明らかにした。

エジプトの単独和平を突破口にしてアラブ諸国を「包括和平」に引き入れ、中東及びアフリカの民族解放闘争をおさえつけて、自らの特権を守っていこうという米帝の目論見は難行してきた。ペルシャ湾の憲兵を任じイスラエルと結びついていたイランの「白色革命」の破綻＝イラン革命が、衝撃となった。

「アメリカの平和」が米帝の政治の継続でしかありえないことは、エジプト・イスラエル平和条約においてイスラエルの存続を第一原則としていることに、なによりも明らかである。

「中東石油資源と領土を求めた帝国主義列強とソ連社会帝国主義が、ユダヤ人問題の反動的解決策として、国連を利用した分割協定によって成立したイスラエルは、一貫して進歩的・民主的なアラブ民族運動に対する最も頑強な反革命の砦となっている。」「アラブ諸国に対する帝国主義列強の政策は、当初は封建領主と結びつき、アラブ諸国の経済的進歩を押し止め、収奪をほしいままにしてきたが、アラブ民族運動の発展のなかで、帝国主義者は新しい同盟者としてアラブの資本家階級を育成している。」（『赤報』六号）

シオニズムを一方におき他方にアラブ反動支配階級を媒介にしてのアラブ支配が、米帝国主義者の政治であり、その戦略は、民族解放運動をおさえつけ、いわゆる第三世界の分裂を狙い、他方で、アラブの石油により依存している他の帝国主義を制御することである。人のしるごとく、パレスチナ分割国連決議の裏で闘われていたのは国際資本の石油をめぐるかけひきである。（アメリカがサウジを抱きこんだのに対し、「戸口から出ていって窓から戻ろう」というイギリスは「大シリア」構想をたてヨルダンを利用した、等々。）

一九五六年のスエズ戦争では、イギリス、フランスのエジプト侵略にイスラエルが加担したものだが、米帝のアラブ侵略にイスラエル・エジプトが加担するというのが今日の中東和平構想のシナリオである。米帝国主義者が「包括和平」で問題にしているのは、自らのアラブ支配の永続化である。このためには、米帝は東方で自由になっている必要があり、日本帝国主義の軍事力強化を促し、それに応えて日本帝国主義者は「抑止力強化」（大平）を唱和し日米の海軍力統合を強化している。

アラブ反動派と西欧帝・日帝の直接の結びつきもまた進行しており、米帝の中東武力行使の再三の言明は、これをもにらんだものであったが、日帝、西欧帝は、中東和平にからんだエジプト・トルコ援助を米帝とともに分かちあおうとしている。日本帝国主義者のシオニズム美化もまた強化されている。

帝国主義者、国際金融資本の中東への関心は、第一に石油であり、中東の民族運動と連動しているアフリカ諸国の資源であり、ソ連社会帝国主義をまきこんで民族解放運動に対抗し、封建領主、資本家階級を自らに融合させ、被抑圧階級の反抗をおさえつけておくことである。

パレスチナ・アラブ人民の権利が帝国主義者と反動派にとって問題なのではない。自分達の特権を守ることが問題なのである。この自分達の特権を守り既成の社会経済構造を守ることにおいて、エジプト以外のアラブ反動派は、エジプト・イスラエル平和条約締結にさしあたり反対なのである。彼らは、第一に、自らの被抑圧階級に対する支配を守らなければならず、第二に、従って国際金融資本、多国籍巨大企業の当面の政治経済政策によって自らの旧植民地的社会が混乱に陥ることに反対なのである。

（結局は、エジプトのように、新しい官僚ブルジョアジーが、これらの国でも古い支配階級をおしのけて〈ゲモニーをうち立てていくであろうか。）

(四) ソ連派路線の破綻

ソ連社会帝国主義はエジプト・イスラエル平和条約を非難しているが、彼らがそうするのは、自らの正体を隠すためであり、利権と戦略的位置とのためである。平和共存路線のもとで国連決議二四二号を支持することによって、ソ連社会帝国主義が米帝の侵略反革命戦争に対するパレスチナ・アラブの正義の戦争の革命的遂行に反対していることは明らかなことである。ソ連社会帝国主義者が武器援助等によって問題にしているのは、民族解放闘争をさん奪することである。

ソ連の軍事専門家をエジプトが追放したことについて、エジプトはその理由を色々とあげているが、それは一九七二年五月の米ソ首脳会談の後のことであった。「経済自由化」＝外資導入にナセリズム以降の経済政策を求めるエジプト支配階級の動向と、「デタント」という形での平和共存路線、民族解放闘争さん奪路線のソ連社会帝国主義の側の新たな推進とが、エジプトのソ連離れの背景を構成するものである。（エジプト政府内での「ソ連派」追放は旧ブルジョアジーと官僚ブルジョアジーとの内ゲバである。）

ブルジョア民族主義政権の下での国有化政策・農地改革によって、階級闘争の激化を経ることなく、旧植民地国家が社会主義に「非資本主義的発展」をなしうるなどという理論の破産は、エジプトに顕著である。民族解放戦争におけるこの間のソ連社会帝国主義の今しばらくは続くであろう影響力増大の将来を見たければ、エジプトを見ればよい。ソ連社会帝国主義の当面の攻勢に目を奪われてブルジョア民族主義にからめとられている共産主義者は、笑いものになる運命にある。

既成の中東諸国共産党（主にソ連派）が、アラブ民族主義に対して正しい態度をとってきたとは、とても言えない。彼らは、スターリンの社会主義論を保持して、ナセル等の「社会主義」と正しく闘うことができず、民族主義政府に対する態度におけるジグザグを続けてきている。

一九六一年のソ連共産党綱領では、「帝国主義グループと結びついていない被抑圧国の民族ブルジョアジー」の「全民族的課題の解決に参加する能力はまだ汲みつくされていない」というようなかたちで、国家と経済運営におけるブルジョアジーのヘゲモニーを認めている。つまり、民主的諸階級の統一戦線を媒介にして、民族ブルジョアジー主体の国家による「非資本主義的発展」によって、人民民主主義革命を展望するというものであり、これはこれで一九二八年のスターリン・ブハーリン綱領の継続であるが、人民民主主義革命が言葉だけで共産党のブルジョアジーへの追従が深まっていくのは、御多分にもれないことである。そして、こうした綱領によって組織された共産党が合法政党化による国政参加を主目標とすることになるのは当り前である。

旧植民地におけるブルジョアジーのぜい弱性にもとずく新植民地主義的な国際金融資本との同盟の経済的基盤の拡大を阻止することは、ソ連派の路線によってはできない。旧植民地被抑圧民族の国家と経済がブルジョアジーのヘゲモニーのままにおかれるならば、利益のうすい生産の分野（例えば重化学工業は中東では割高である）でまず外国資本にとって代られ、帝国主義との融合が進行し、国家をその道具として社会的寄生虫が太っていく、というような事態が進むであろう。

社会帝国主義的援助を背景として、民族主義政府を支持し、構造改革的政策の採用によってソ連派へゲモニーを育成していくという路線は、すでにほころびている。米帝および資本主義的帝国主義諸列強への屈服の結果としても、ソ連社会帝国主義が、その国際分業論をさらに強め、モノカルチャーの強制を強め、こうして結局はその没落を早めることは、大いにありうることである。ソ連社会帝国主義という巨人の足も泥で出来ているのである。

中国共産党のソ連社会帝国主義に対する日和見主義（からくる様々な誤謬）は、アラブ革命勢力をして中国に対してそっぽを向かせている。中国共産党の路線が、彼らの社会帝国主義に対する闘争を正しく援助するものでなかったことは明らかである。

こうして、ソ連社会帝国主義に対する国際的党派闘争の条件は、ここでも拡大している。国際プロレタリアートは、ソ連社会帝国主義と闘い、被抑圧民族の民族解放闘争に私心のない援助をしなければならず、ブルジョアジーに対する革命戦争と民族解放戦争とを結びつけ、民族解放戦争と労農独裁の民族民主国家建設、プロレタリアート独裁国家をインターナショナルの闘争へ組織することによって、国際帝国主義と社会帝国主義を滅ぼさなければならない。

(五) パレスチナ＝アラブ革命

アラブ諸国人民は、エジプト・イスラエル平和条約に対して、ごうごうたる抗議、ゼネストで応じた。その先頭にヨルダン川西岸等のパレスチナ人民が立っており、PFLP等「拒否戦線」が闘争をケン引していることは明らかである。情勢をパレスチナ＝アラブ革命のためにどう利用するかは、アラブ革命勢力の双肩にかかっている。

米帝との融合は、サダトをしてエジプトにおける矢つぎばやの反動へとつき動かしている。こうして、サダトと米帝国主義者は、エジプト革命を育て、エジプト革命とパレスチナ民族解放戦争との結合を育てている。レバノン南部が中東和平構想とイスラエル防衛の弱点を構成している。だからこそ、シオニストはこの部分に対する圧力を強め、パレスチナ・アラブの武装に一役かっている。パレスチナ・アラブは、奇襲戦によってしか勝利することができないシオニスト軍とどう闘えばよいかを学び、革命戦争にむかって自己を教育することを学ぶだろう。

「中東和平」として米帝によってまとめられる協定が、パレスチナ人の権利を真向から否定し、パレスチナ民族解放戦争を封殺する（アラブ側調印者をして領土のゲリラ使用を禁止させる等々）ものであることはわかりきっている。

民主パレスチナのスローガンの意義は、今回のエジプト・イスラエル平和条約によって、更に鮮明である。ナセリズム型国家は、シオニズムと帝国主義に対する戦争を革命的に遂行してパレスチナ人の権利を回復することと、とうてい相入れない。アラブ革命はパレスチナ民主国家建設と一体的であり、パレスチナ民主国家のための革命的な戦争はアラブ諸国の旧植民地的社会経済構造の変革＝反帝アラブ革命によって相互支持されねばならない。

アラブ諸国のプロレタリアートの任務は、パレスチナ民主国家のための革命的な戦争を支持し、農民と同盟して、アラブ反動勢力と売弁ブルジョアジーを打倒し、プロレタリアートと農民の革命的民主主義的独裁を樹立し、過渡的方策をとりつつ、世界プロレタリアート独裁の実現のために先進国労働者階級と結合して進むことにある。

PLO内諸派の党派闘争が教えるのは、階級同盟とは区別された革命的マルクス・レーニン主義の中央集権的な革命党建設の必要である。このような党のみが、共産主義的任務と一般民主主義的任務の要求とを正しく解決し、世界革命、アラブ革命の一環としてのパレスチナ革命戦争を勝利に導くのである。

我々は我々の国際主義的職分を果さなければならない。

（五月一七日）

〈付記〉

環太平洋構想を唱えている園田は、七月一〇日の内外情勢調査会において、東京サミットでの日帝の「中東和平声明」発表の努力がフランスの反対で実現しなかった経緯を暴露しながら、「米国は中東の安全に責任をもつべきだ。米国は中東の戦略上の要点より、反米感情を防ぎながら政治上の要点に基地をおくべきだ。この島がよかろう、と米側に伝えた」と述べ、中東における米帝の侵略軍事基地保持に対する日帝の支持をあからさまにした。

婦人解放闘争の勝利のために(2)

(1) はじめに

『赤報』二六号三面に我々が掲載した「婦人解放闘争の勝利のために」(一)は、政治警察の一〇・一三攻撃に我々が断固として反撃し、党建設の新たな段階を切り拓くために組織してきた党内闘争の一つの成果でもあった。だから、『赤報』二六号論文は、以降の党内闘争の組織のための新たな素材を提供することにもなり、真剣な討論と研究が積み重ねられ、我々は『赤報』を全国的政治新聞として作り上げる作業の上でも、また婦人のあいだでの共産主義的活動を作り上げる上でも、多くの前進をかちとってきたのである。

ここでは、『赤報』二六号論文に対しての共同討議の成果をふまえて書かれたA同志の意見を読者に紹介し、それとの関係で『赤報』二六号論文についてのいくつかの総括を提起することによって、我々の共同の事業を更に発展させていくことに役立てたい。A同志の『赤報』論文批判は意義のあるものであって、我々はA同志の批判にてらして、『赤報』二六号論文を点検することによって、未解決の論点を解明することができる。『赤報』二七、二八号の米田佐代子批判、あるいはそれ以降の党内討議の前進の中で、解決が与えられてきた論点もあるが、それらを含めて、論争点を定形化することによって、我々の政治的煽動を拡大する基礎がかたちづくられ、婦人のあいだでの共産主義的活動を前進させることができるだろう。

まず、A同志の『赤報』二六号論文批判の紹介からはじめよう。

(2) A同志の『赤報』論文批判

〈序〉

婦人運動研究について、一連の作業が必要である。ブルジョアジーの新たな攻撃＝「男女平等」法等についての共産主義者の見解をつくりあげ、政治的煽動を発展させ、婦人の党的結集を進めて、党派闘争を強めていかなければならない。そのためにも、われわれは、基礎理論をしっかり討論しておく必要がある。こうした観点から、ここでは、二六号婦人論文批判を提起して、諸氏の参加を要請する。

〈二六号婦人論文批判〉

(1) 論文の骨子

筆者はまず両性間の分業が、私的所有と階級の発生によって、家庭での男の女に対する支配をもたらした、と規定した上で「女性解放と男女の平等は、女性が大きな社会的な規模での生産に参加することができ、世帯の苦役から解放されることによって、はじめて可能となる」（五段）とする。そして資本主義的生産様式は、プロレタリアの女性を社会的生産にひき入れることによって、婦人解放のための物質的条件を形成した（六段）と述べている。この主張の根拠は、両性間の自然発生的な分業や女性にとって「家事労働に局限されていたという事情」にあると

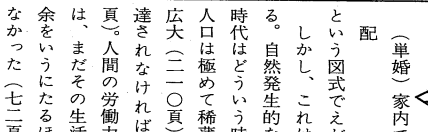

される。つまり筆者にあっては「家庭内」の自然発生的分業や、女性の側では家事労働に局限されていた結果、婦人は公的産業から排除され、男性の抑圧のもとに強いられたのだが、資本主義的生産様式こそが、プロレタリア婦人を公的産業にひき入れることによって、「婦人解放のための物質的条件を形成した」という。それ故に「男子プロレタリアートが、ブルジョア的『主人』の観念に影響されていること」は、「単婚制採用以来広まった女性に対する虐待の一部」の残シであり、共産主義政党は「広範な政治教育」を男子プロレタリアートに行うことの「意義や強調」（七段）される。そして又、プロレタリア婦人が、社会的生産に参加することは婦人解放の物質的条件であると同時に、「プロレタリアの強いられた無家庭と一体のもの」であり、これは又、本質的に不変な婦人労働者に対する資本の「経済的抑圧」である、とする。以上が、五～七段までの筆者の婦人論の要旨である。まず(二)からみていこう。

(2) 筆者の「分業」史観批判

筆者は、一段目と二段目で次のように述べている。『原始の共産制的世帯において、女性の地位は高かった。その理由は①母系による血統②女性の家事労働の地位の重要さ、による』。しかし、われわれは①と②を並列させて主張する筆者の考えに疑問をなげかける。マルクスは『古代社会ノート』において次のように述べる。

『最古のもの、無差別性交をともなう群れの生活、家族はない。ここでは母権だけが、なんらかの役割を果たすことができる』（マル・エン全集補巻四、二六七頁）エンゲルスは『起源』において、次のように述べている。

・「どんな形態の集団婚家族でも、子の父が誰れであるかは不確実であるが、その女が誰であるかは確実である……したがって集団婚が存在するかぎり、血統が母方によってのみ証明され、したがって女系のみが承認される…」（岩波文庫版五六頁）

・「だが共産制的世帯は、家庭内での女性の支配を意味するのであって、それは実の父を確実に知ることが不可能なために、もっぱら実の母だけが認められるということが女性すなわち母にたいする高度の尊敬を意味するのと同様である。」（同六五頁）

・「共産制的世帯が原始時代に一般的に普及していた女性優位の物的基礎であって…」（六六頁）

・「女性にたいして以前に家庭でのその支配を保証していた原因、すなわち女性が家事労働に局限されていたというこの同じ原因が、いまでは家庭での男性の支配を保証した。」（二一四頁）

第一の問題は、マルクスが『母権だけが、なんらかの役割を果たすことができる』といった内容をエンゲルスは『女性の支配』『女性優位の物的基礎』といっている事である（他に、『高い地位』『第一の地位—第二の地位』）。

では、支配という場合、原始期において、支配—被支配関係として、女性による男性への抑圧、差別が存在したであろうか。自由と平等は圧迫され、男性の隷従があったであろうか。否である。共産制的世帯は母系であり、子は母に属し、確かに母に対する『高度の尊敬』は存在したであろうが、それはそれだけの事でしかない。筆者は共産制的世帯をエンゲルスに依拠して現在の単婚家族のメガネを通して見る事によって、男女の『支配』—『被支配』関係としての歴史を想定している。

第二の問題は、第一から出発して、女性の地位を『分業』によってとくことである。『（母系）及び狩猟や漁撈が主要な産業であったなかで、女性の家事労働が公的産業として占めていた高い地位』（一段）『未開段階における分業は自然発生的であり、両性間に存在するだけであるが……女性の家事労働の地位の重要さが……』（二段）この筆者の主張は混乱している。一段目でいえば、『主要な産業が、狩猟や漁撈』であれば、何故『家事労働が高い地位を占めていたのか？』その事に筆者は答える事が出来ていない。二段目では、最初の部分は『起源』二一〇頁からの引用であり、後の部分は同じく二一四頁からの引用である。二一〇頁の記述を注意深く読むならば、二一四頁の引用にはつながらない。二一〇頁では氏族を、イロクォイ族の報告を念頭に入れて書いた箇所であって、この自然発生的な分業が、いかに社会的分業によって内容をかえていったかが二一一～四頁にわたって繰り返し書かれており、それはついに単婚＝社会の経済的単位としての個別家族が生み出され、それによって、家内での男性の支配が確立するのである。二一一四頁の問題の箇所も、筆者の引用の直前には次のように書かれている。

『家族内での分業が男女間の財産分配を規制していた。その分業は以前のままであったが、それでもこれは、いまや従来の家庭の関係を逆転させた。それはひとえに、家族の外部での分業が異なったものになったからである。』

原始の分業がたとえ『純粋に自然発生的』なものであったとしても、単婚下における分業の発展は社会的分業の発展であって、これを自然発生的分業の見地から論ずる事は出来ず、重大な過程を見落している。ましてや、未開の上位では、すでに単婚に移行しはじめているのである。これを筆者のように『未開段階の分業を自然発生的』と述べるわけにはいかない。筆者のこの混乱した思想は、二段目の記述ではまだ不鮮明であるが、五段目(三)の冒頭ではもっとはっきりした形で提出されている。筆者にあっては、マルクスが『家族はない。ここでは母権だけが、何らかの役割を果たすことができる』といった母系の役割が全く忘れさられている。そして、それと同時に、

（単婚）家内での男の女への支配

という図式でえがかれている。

しかし、これは全くの混乱である。自然発生的な分業が生まれた時代はどういう時代だったのか？人口は極めて稀薄であり、土地は広大（二一〇頁）。食料は毎日調達されなければならない（七一頁）。人間の労働力は、この段階では、まだその生活費用をこえる剰余をいうにたるほどもたらしはしなかった（七二頁）。この時代では分業は自然発生的であり、どちらも自分が作って使う道具の所有者である。それと同時に共同で作って、利用するものは共同の財産である（二一〇頁）。この事からもわかるように、女性は家事労働に局限されていたわけではない。女性が家事労働へ局限されるのは、もっと後の時代、例えば英雄時代のギリシャ制度の中にみることが出来る。そこではまだ古い氏族組織が、まだ生き生きとした力をもっていた。しかしまた、その崩壊の端初をもみる。父権利と子への財産の相続、これによって家内での富の蓄積が支援されて、家族や氏族に対立する一個の力となったこと。富の差が世襲の貴族および王位の最初の崩芽を形成することによって、氏族制度に反作用をおよぼした。」（一四二頁）

こうしてついにはイオニア族においては、女は「監禁されているのも同然であり」「女部屋は家のなかの隔離された部分であり」「妻は……家では本式の監視をうけていた。」（八四頁）以上の女性が「家事労働に局限」された内容であり、マルクスはこの状態を、バッハオーフェンから次のようにノートしている。「……妻、そして母を単独の家屋のなかにおき、彼女の氏族上の血縁者から、彼女を隔離した。」（『古代社会ノート』四六五頁）

第三の問題は、分業を両性間の自然発生性からとらえ、しかもこの分業が何故に、女性に『家事労働への局限』をもたらしたかという事があいまいなまま『家事労働』の地位の高さや、『地位の重要さ』という規定からしかみる事が出来ない筆者は（この根拠は二六号論文のどこにも述べていない）、社会的分業の発展を担った組織単位に関して考慮していない事である。

集団婚から対偶婚へ、更に過渡期としての家父長制をへて、単婚への移行がどのような社会的分業を基礎としてなされたか、という事と同時に氏族から単婚家族への社会単位の変化をみない限り、婦人解放論を正しく論述することは不可能である。

経済的生活諸条件の発展につれて、したがって古い共産制の侵蝕と人口密度の増加につれて、古来の性的関係はその原初的な素朴な性格を失った（七〇頁）。家畜の馴致と畜群の飼育は、それまで予想もされなかった富の源泉を発展させ、全く新しい社会的諸関係をつくりだした（七一頁）。牧畜、金属加工、機織り、畑地耕作の採用とともに、事情は変化した。以前にはあれほど容易に得られた妻が、いまでは交換価値をもち、買われるようになったが、労働力についても、とくに畜群が最終的に家族所有に移行して以来、同様のことが生じた。家族は家畜ほどに急速には増加しなかった。家畜を見張るためには、もっと多くの人間が必要となった。戦争でつかまった敵が、それに利用され、そのうえ彼らは家畜そのものと同様に繁殖させられたのである（七二～三頁）この新しい富は疑いもなく当初は氏族のものであった。しかし、畜群の私的所有はすでに早く発展したにちがいない（七二頁）。このような富はそれが一たん家族の私的所有に移って、そこで急速に増加するやいなや、対偶婚と母権制氏族とにもとづく社会に強力な一撃を与えた。対偶始は家族のうちに一つの新しい要素をもたらしていた。それは実母とならんで、公認の実父を設けた（七三頁）。しかし、『氏族制度のもとでは、家族は決して組織単位ではなかったし、またそうなることはできなかった。』というのは、夫と妻とは必然的に、二つのあい異なる氏族に属していたからである。氏族は胞族に、胞族は部族に一体となって入り込んだが、家族は半分は夫の氏族に、半分は妻の氏族に分かれた。』（一三三～四頁）。

こうして、富の蓄積は階級の発生の条件としての氏族内及び氏族間の抗争をひきおこす。氏族を社会的単位とする社会的分業の発展がなければ富の蓄積の差は、両性間の分業のなされ方の変化をひきおこすこともなかったのである。

以上、筆者への批判の三点から明らかなことは、筆者の歴史観は『分業』史観であり、社会の経済的単位としての個別家族の属性という歴史的問題を正しく位置づけることに失敗している。この事は(三)の問題へと引きつがれて、筆者の、資本主義的性差別論、婦人解放論の誤りにつながっていくのである。

(3) 資本主義的性差別論

五段目—六段目(三)の筆者の見解については、前半はすでに(2)で批判をしておいた。ここでは後半をとりあげたい。筆者は次のように述べている。

両性間の自然発生的分業が、女をして『家事労働に局限』されていたという事情が、『私的所有と階級の発生』によって、『家庭での男性による女性の支配をもたらした』故に、『女性の解放と男女の平等は、女性が社会的生産に参加することができ、世帯の苦役から解放されることによって可能となる』。しかし、『階級の抑圧の発生と男性による女性の抑圧が一致する』のであれば、『女性の解放と男女の平等』は何よりも『私的所有と階級の廃止』でなければならない。しかしこのことは最後まで筆者によって述べられていない。

次に、プロレタリアの社会的生産への参加を婦人解放の『物質的条件』とする筆者は、『女性に対する虐待の一部』の残滓は『男子プロレタリアートが、ブルジョア的《主人》の観念に影響されている』のであるから、『共産主義的政党が広範な政治教育を行う』ことによって解放可能と主張する。

では、『女性に対する虐待の一部』は残滓であり、『ブルジョア的観念』なのだろうか？『婦人解放の物質的条件』は虐待の経済的基礎をすべてとり払ったのであろうか？それは『《主人》の観念』への政治的教育のみで払拭できるであろうか？否である。

筆者は分業論をよりどころに女性解放論を主張するあまり、女性解放の前提条件のみをとり上げて、必要条件を忘れ去っている。『社会の経済的単位としての個別家族の属性』（九八頁）を基礎に、女性に対する『虐待の一部』が存在しているのであって、これは社会の経済的単位としての個別家族の属性が除去されない限り、消滅することはありえない。女性解放論を分業史観でもって語ろうとし、階級闘争を『契機』にしてしまった為に、筆者は観念的政治教育論におちこんでしまったのである。

七段目の最後から一〇段目にかけては、婦人労働者が二重奴隷状態であることを述べて、男女プロレタリアートの共同の事業として『資本主義と家内奴隷制』に対する必死の闘争が呼びかけられている。七段下六行から八段一行の筆者の『二重奴隷状態』の規定の混乱は、本来二つの文章であるべきものが一つの文章になっていることのなかにあり、『二重の奴隷状態』の与件として、資本主義による『個別家族の経済的単位としての属性』の維持をおき、『例証』しているところにある。

八段最初の『資本論』第一巻二一章六〇〇頁の引用の箇所は、原文では次のようになっている。『労働者階級の絶えざる維持および再生産は資本の再生産のための恒常的条件である。資本家は、この条件の実現を、安心して労働者の自己維持＝および生殖本能にゆだねることができる。』このマルクスの叙述はその前段の『だから労働者の個人的消費は、その行われるところが、作業場・工場などの内部であるか外部であるか、労働過程の内部であるか外部であるかを問わず、資本の生産および再生産の一契機であって、それはあたかも機械の掃除が労働過程中でなされるか、その一定の休止中になされるのかを問わず、そうした一契機であるのと全く同じである』から続いて述べられている箇所である。

ところが筆者は、『ブルジョアジーは、プロレタリアートに生きるためのかつかつの賃金しか与えないことによって』をそう入する事によって、マルクスがすぐ前の部分で述べている思想をねじまげる結果になっており、資本の支配を、労働者の消費の制限（貧困）から（自己維持を）説明するという事になっている。

マルクスによれば、労働者の個人的消費の過程は、『資本の生産および再生産の一契機』であるから、その実現は、労働者の『自己維持＝および生殖本能』にゆだねられているのに対して、筆者によれば、労働者の個人的消費が制限されて『かつかつ』であるから『自己維持＝生殖本能』にゆだねられているのである。

この違いは重大である。（また『自己維持＝生殖本能』は、原文では『自己維持＝および生殖本能』となっており、『および』が入る事により、『自己維持＝自己維持本能および生殖本能』の意と解されるが、この点についての筆者の考えはどうなのであろうか？）

こうして、『小さな家計』（レーニン）が出てくるのである（八段）。筆者は『小さな家計』を根拠に『家内奴隷』を規定する。（労働者の個人的消費の制限があるから、『小さな家計』なのであり、この『小さな家計』が婦人をおしつぶすのだというわけだが、これが誤っている。）そして、電化や保育所など、『家事、育児労働を…解消する傾向』による家政の変化は、『プロレタリア婦人の地位を根本的に改善するものでは決してなく、むしろ、あらたなかたちでの資本の支配を強化する』というのである。八段下一六行『婦人が家内奴隷の地位にとどまっていることは』の叙述は、その後の『多くの婦人労働者を産業予備軍の地位におとしめている』に比べ、無原則的叙述である。（婦人の筆者ならこういう表現はとらない。）

『とどまっている』ことは、婦人の選択可能な状態ではなく、まさに資本の強制力により、『とどめら

れている』訳である。（電通の影山をはじめとして、『婦人の自覚』論が、婦人論の分野での一つの勢力をなしている時に、あまりにも無自覚である。）

九段二五行～三二行、この難解かつあいまいな文章によると、プロレタリア婦人が賃金奴隷であるというのは、『家内奴隷制』をテコとしてそうだというのである。実に珍妙な主張ではないだろうか。

筆者の『ブルジョアジーによる婦人労働者に対する経済的抑圧』の内容は、収入が制限されている労働者の『小さな家計』におしつぶされている賃金奴隷であるといった以上のことは述べていないのだから、ここでの筆者の主張は、このように解釈されてもやむをえない。家内奴隷制は『テコ』だと筆者はいうのだから、『経済的抑圧』とは違ったものでしかありえない。

こうして、筆者が何故『二重の奴隷』の叙述があいまいだったのかが逆に理解できる。筆者は、労働者の個人的消費が制限されているということを、『小さな家計』の説明にして、『社会の経済的単位としての個別家族の属性』（エンゲルス）を無視している。（つまり、『小さな家計』は単に収入が少いということで説明しては誤りなのである。）そうした意味での労働者の『小さな家計』の運営が家内奴隷状態をもたらすのだと主張している。この家族運営の変化を述べた後で、筆者は『あらたなかたちでの資本の支配』を強化するものだと主張しているが、その内容は①『家内奴隷の地位にとどまっていること』が婦人労働者の低賃金、男子労働者との競争の根拠であり、②多くの婦人労働者は産業予備軍の地位であるということである。しかし、婦人が、『家内奴隷の地位へとどまっていること』の根拠、とどまり方が、筆者のような『小さな家計』（貧困）論で説明されると誤りであろう。ただ現象をなぞることにしかならない。『資本の生産および再生産の一契機』（マルクス）としてのプロレタリア個別家族の支配を抜きにした『資本の支配』論は、改良主義的婦人論に対する反対派的主張たりえても、それを打倒する根本的な党派性たりえない。

筆者の『二重奴隷状態』論をもう一度注目してみたい。筆者は『個別家族の経済的単位としての属性と述べている。しかしながらエンゲルスによると、女性解放の必要条件とは『社会の経済的単位としての個別家族の属性の除去』なのである（九八頁）。この点が終始一貫して二六号論文には出てこない。エンゲルスと筆者の違いは、エンゲルスは社会の経済的単位としての『個別家族』の属性に注目していたのに対し、筆者は『個別家族の経済的単位としての属性』を論じる事により、『婦人の経済的抑圧』を低賃金としてしかとらえる事ができず、『小さな家計』から家内奴隷を論じ、はたまた、プロレタリア婦人の賃金奴隷を家内奴隷から論じるといった堂堂巡りに陥るのである。

社会の経済的単位としての個別家族の属性の除去を抜きにして、完全な婦人の解放はありえない。これが階級の廃止と結びついている。社会の経済的単位としての個別家族の属性という歴史的問題を正しく位置づけることに失敗し、資本主義的性差別を正しく解明できなかった筆者は、結論的には『小さな家計』の『機能』を『社会のうけもちに移しかえる』といったことに終わっている。ところが『小さな家計』は揚棄されなければならない。『真の婦人解放は、真の共産主義は、この小さな家計にたいする大衆闘争（国家権力をにぎっているプロレタリアートに指導される）が、あるいは、もっと正確にいえば、小さな家計の大規模な社会主義経済への大がかりな改造が、はじまるところに、またそのときに、はじめてはじまるであろう。』（レーニン）ということである。

(3) A同志の批判にこたえて

A同志の『赤報』論文批判の眼目の一つは、『赤報』論文が三章冒頭部分で、資本主義的生産様式が機械制大工業を成立させ、プロレタリア婦人を社会的生産にひき入れることによって「婦人解放のための物質的条件を形成した」と述べていることにあてられている。A同志は『赤報』論文のこの主張を誤りだとし、『赤報』論文は資本主義的性差別を正しく解明できていないとするのである。A同志はこの『赤報』論文の誤りは「分業史観」にもとずくものだとして、『赤報』論文第二章の批判を行っている。

結論的に言って、このA同志の批判は、A同志の主張の中のいくつかの誤りにもかかわらず、根本的な点で正当なものである。しかし、我々はここでは結論を先に述べずに、A同志の批判にてらしながら『赤報』論文の二章をまずまとめて検討していくというやり方をとることにしたい。

① 『赤報』論文第二章について

A同志の『赤報』論文第二章に対する批判の結論――「筆者の歴史観は『分業』史観であり、社会の経済単位としての個別家族の属性という歴史的問題を正しく位置ずけることに失敗している」という提起は評価さるべきである。

「完全な私的所有への移行は、次にまた対偶婚から単婚への移行と平行しておこなわれる。個別家族が社会における経済単位になりはじめるのである。」（『起源』岩波文庫版二一五～二一六頁）というエンゲルスの叙述を『赤報』論文は引用しており、A同志の主張するところの「家族の外部」での社会的分業の発展についても述べ商品生産の成立と個別家族が社会の経済単位になりはじめることとの関係についても一応述べている。（一応というのは、『赤報』論文は実際には『起源』の叙述を充分に把握していなかったからである。後述。）しかし、にもかかわらず、『赤報』論文が「社会の経済的単位としての個別家族の属性」（それは「歴史的な問題」というよりも物質的生活の生産の問題であるが）の位置づけに成功していないのは例えば次の部分にあらわれているだろう。

「社会的分業の発展とともに、諸階級への社会の分裂が生ずる中で、単婚（個別）家族は、家庭内での夫の支配の上に立ち、父性に争う余地のない、彼の富の相続者に定められている子をつくるという明確な目的をもって成立した。」（『赤報』二六号三面五段二―八行）

ここでも、これ以下の部分でも、『赤報』論文は、対偶婚から単婚への移行、単婚家族における夫の支配の確立という問題と、個別家族が社会における経済的単位になりはじめるという問題とを区別しておらず、混同しており、その上で、単婚家族の成立ということに重点を置いて述べている。しかし、ここから、「婦人の社会的・人間的地位と生産手段の私的所有は固く結びついている」という『赤報』論文第二章の結論を導き出したことは一面的で不充分であった。A同志は、『赤報』論文の思想を「分業」史観として批判し、「筆者のこの混乱した思想は……五段目㈢の冒頭ではもっとはっきりした形で提出されている。」として、『赤報』論文の「図式」を指摘しているが、『赤報』論文三章冒頭部分においても、視点が単婚家族における夫の支配ということにあつめられていて、資本主義的生産様式と社会の経済的単位としての個別家族の属性との結びつきについて注意が払われていないのである。

問題は、「完全な私的所有への移行は漸次にまた対偶婚から単婚への移行と平行しておこなわれる。個別家族が社会における経済単位になりはじめるのである。」の「平行しておこなわれる」の内容の把握にあった。そして、このことが、A同志の『赤報』論文第二章批判の第一点とまずかかわっている。

A同志の『赤報』論文第二章批判の第一点は「筆者は、共産制的世帯をエンゲルスに依拠して、現在の単婚家族のメガネを通して見る事によって、男女の『支配』―『被支配』関係としての歴史を想定している」を結論としており、この結論のうち、「男女の『支配』―『被支配』関係としての歴史を想定している」という批判はあたっていない。A同志は原始の共産制的世帯が家内における女性の支配を意味したということを否定しているが、このことは事実であって、『赤報』論文がそのように述べたからといって、共産制的世帯を「現在の単婚家族のメガネ」を通して見たことにはならない。しかし、『赤報』論文が、原始の共産制的世帯共同体と今日の個別家族との相違について、しっかりと把握していなかったことは事実であり、また、すでに対偶婚家族を生み出していた氏族社会における母系による血統、及びそれによる相続と、この共産制的世帯共同体との関係について、更に女性による家計の管理の役割と共産制的世帯共同体との関係について明確にしていなかったことは事実である。この点でA同志が母系の役割を強調していることは正当である。（ただし、A同志が「無差別性交」の段階についてのマルクスの言葉を引用しているのは不適当である）マルクスは『古代社会ノート』で、モルガンから次のような引用を行っていることに我々は注目する必要があるだろう。

「**共有地と共同耕作は、共同長屋と生活上の共産主義とにみちびいた**であろう。**女性支配**が成立するためには、**女系の出自**が前提とされる。（女性支配を）つくりだしたのは、**彼女たち自身の氏族が数のうえで大きく優勢を占める大世帯に腰をすえて、共同の貯蔵から必需品を得ている女たち**であった。――**一夫一婦婚家族の成立にともなって出自が男系に変ったとき、共同長屋は姿を消した。**（一夫一婦婚家族は）**純粋な氏族社会**のただ中にあって、妻、そして母を**単独**の家屋におき、**彼女の氏族上の血縁者から彼女を隔離した。**」（マルエン全集補巻四、四六五頁）

原始における「女性支配」の前提は「太古的形態の氏族」（同四六四頁）であり、そこにおける母系による血統である。プナルア婚が氏族組織を成立させたが、氏族社会の家族形態が対偶婚に移行した段階でも、以前からの母系による血統及びそれによる相続が続いていた。対偶婚家族は血縁関係にある数家族とともに共同世帯を形成し、「生活上の共産主義」を行っていたが、そこでは「**それぞれの母たちとその子供たちは同一氏族に属し**、これらの子供たちの**父と言われる者たちは他の諸氏族に属していた。**」（同四六四頁）わけだから、当然「**母たちの氏族**が世帯内で優勢を占めた」（同四六四頁）し、永続的な富の多くは母系による血統で相続された。家計を管理して、「共同の貯蔵から必需品を得ている女たち」による支配が、こうしてかたちずくられていたのである。しかし、このことは、「原始期における支配―被支配関係としての女性による男性への抑圧・差別」（A同志）の存在を意味しない。私的所有がなく、階級がなかった以上は、支配―隷属の関係もなかったのであり、我々は、「共産制的世帯は、家庭内での女性の支配を意味するのであって」（『起源』六五頁）の部分をエンゲルスが母系による血統と結びつけて述べていることを上記の意味で理解する必要があるのである。

A同志の『赤報』論文第二章批判の第二点及び第三点に入っていこう。以上述べてきたことからして、『赤報』論文が、「狩猟や漁撈が主要な産業」であったことと結びつけて、「女性の家事労働が公的産業として占めていた高い地位」について語ったり、また「共産制的世帯とそこにおける女性の家事労働の地位の重要さが原始の女性優位の物的基礎である。」としていることへのA同志の批判は正当である。「未開期の特徴的な契機は、動物の馴致、飼育と植物の栽培とである」（『起源』三四頁）エンゲルスがアメリカ・インディアンの実例をひいている際にも開墾工作が否定されているわけではなく、『赤報』論文が、「狩猟や漁撈が主要な産業」としていることには野蛮と未開の混同があり（そのことは「原始の集団婚」として、氏族社会における対偶婚への発展をしっかりと見ていないことにも示される）、かつそれと結びつけて、「女性の家事労働が公的産業として占めていた高い地位」を説明することはできない。また「女性の家事労働の地位の重要さ」が問題なのでもなかった。「女性に対して、以前に家庭での支配の確立という問題と、個別家族が社会における経済的単位になりはじめるという問題とを区別しておらず、混同しており、その上で、単婚家族の成立ということに重点を置いて述べている。しかし、ここから、「婦人の社会的・人間的地位と生産手段の私的所有は固く結びついている」という『赤報』論文第二章の結論を導き出したことは一面的で不充分であった。A同志は、『赤報』論文の思想を「分業」史観として批判し、「筆者のこの混乱した思想は……五段目㈢の冒頭ではもっとはっきりした形で提出されている。」として、『赤報』論文の「図式」を指摘しているが、『赤報』論文三章冒頭部分においても、視点が単婚家族における夫の支配ということにあつめられていて、資本主義的生産様式と社会の経済的単位としての個別家族の属性との結びつきについて注意が払われていないのである。

問題は、「完全な私的所有への移行は漸次にまた対偶婚から単婚への移行と平行しておこなわれる。個別家族が社会における経済単位になりはじめるのである。」の「平行しておこなわれる」の内容の把握にあった。そして、このことが、A同志の『赤報』論文第二章批判の第一点とまずかかわっている。

A同志の『赤報』論文第二章批判の第一点は「筆者は、共産制的世帯をエンゲルスに依拠して、現在の単婚家族のメガネを通して見る事によって、男女の『支配』―『被支配』関係としての歴史を想定している」を結論としており、この結論のうち、「男女の『支配』―『被支配』関係としての歴史を想定している」という批判はあたっていない。A同志は原始の共産制的世帯が家内における女性の支配を意味したということを否定しているが、このことは事実であって、『赤報』論文がそのように述べたからといって、共産制的世帯を「現在の単婚家族のメガネ」を通して見たことにはならない。しかし、『赤報』論文が、原始の共産制的世帯共同体と今日の個別家族との相違について、しっかりと把握していなかったことは事実であり、また、すでに対偶婚家族を生み出していた氏族社会における母系による血統、及びそれによる相続と、この共産制的世帯共同体との関係について、更に女性による家計の管理の役割と共産制的世帯共同体との関係について明確にしていなかったことは事実である。この点でA同志が母系の役割を強調していることは正当である。（ただし、A同志が「無差別性交」の段階についてのマルクスの言葉を引用しているのは不適当である）マルクスは『古代社会ノート』で、モルガンから次のような引用を行っていることに我々は注目する必要があるだろう。

「**共有地と共同耕作**は、**共同長屋と生活上の共産主義とにみちびいた**であろう。**女性支配**が成立するためには、**女系の出自**が前提とされる。（女性支配を）つくりだしたのは、**彼女たち自身の氏族が数のうえで大きく優勢を占める大世帯に腰をすえて、共同の貯蔵から必需品を得ている女たち**であった。――**一夫一婦婚家族の成立にともなって出自が男系に変ったとき、共同長屋は姿を消した。**（一夫一婦婚家族は）**純粋な氏族社会**のただ中にあって、妻、そして母を**単独**の家屋におき、**彼女の氏族上の血縁者から彼女を隔離した。**」（マルエン全集補巻四、四六五頁）

原始における「女性支配」の前提は「太古的形態の氏族」（同四六四頁）であり、そこにおける母系による血統である。プナルア婚が氏族組織を成立させたが、氏族社会の家族形態が対偶婚に移行した段階でも、以前からの母系による血統及びそれによる相続が続いていた。対偶婚家族は血縁関係にある数家族とともに共同世帯を形成し、「生活上の共産主義」を行っていたが、そこでは「**それぞれの母たちとその子供たちは同一氏族に属し**、これらの子供たちの**父と言われる者たちは他の諸氏族に属していた。**」（同四六四頁）わけだから、当然「**母たちの氏族**が世帯内で優勢を占めた」（同四六四頁）し、永続的な富の多くは母系による血統で相続された。家計を管理して、「共同の貯蔵から必需品を得ている女たち」による支配が、こうしてかたちずくられていたのである。しかし、このことは、「原始期における支配―被支配関係としての女性による男性への抑圧・差別」（A同志）の存在を意味しない。私的所有がなく、階級がなかった以上は、支配―隷属の関係もなかったのであり、我々は、「共産制的世帯は、家庭内での女性の支配を意味するのであって」（『起源』六五頁）の部分をエンゲルスが母系による血統と結びつけて述べていることを上記の意味で理解する必要があるのである。

A同志の『赤報』論文第二章批判の第二点及び第三点に入っていこう。以上述べてきたことからして、『赤報』論文が、「狩猟や漁撈が主要な産業」であったことと結びつけて、「女性の家事労働が公的産業として占めていた高い地位」について語ったり、また「共産制的世帯とそこにおける女性の家事労働の地位の重要さが原始の女性優位の物的基礎である。」としていることへのA同志の批判は正当である。「未開期の特徴的な契機は、動物の馴致、飼育と植物の栽培とである」（『起源』三四頁）エンゲルスがアメリカ・インディアンの実例をひいている際にも開墾工作が否定されているわけではなく、『赤報』論文が、「狩猟や漁撈が主要な産業」としていることには野蛮と未開の混同があり（そのことは「原始の集団婚」として、氏族社会における対偶婚への発展をしっかりと見ていないことにも示される）、かつそれと結びつけて、「女性の家事労働が公的産業として占めていた高い地位」を説明することはできない。また「女性の家事労働の地位の重要さ」が問題なのでもなかった。「女性に対して、以前に家庭での支配を保証していた原因、すなわち、女性が家事労働に局限されていたというこの同じ原因が」（『起源』二一四頁）とエンゲルスは述べており、家事労働の地位が高かったから、女性支配があったのではなくて、女たちによる家計の管理が、太古の氏族社会では女性に対して、家庭での**その支配を保証**していたという理解が正しいのである。その根拠は、すでに見てきたのでくりかえさない。

さて、しかし、遊牧部族の分離によって、最初の大きな社会的分業が発生し、規則的な交換がはじめて可能となり、畜群が氏族の共有から家族の私的所有に移り、牧畜、農耕、家内工業における生産が増大し、他人の労働力を利用する可能性が発展し、奴隷制が発展してきたとき、「いまや、畜群やその他の新しい富とともに、家族のうえに一つの革命がやってきた。」（『起源』二一四頁）このことと、A同志の『赤報』論文第二章批判の第二点との関わりについて見ていこう。

A同志が『赤報』論文の「女性の家事労働が公的産業として占めていた高い地位」について批判しているのは先にも述べたように正しいし、A同志が家族の外部での社会的分業の発展について強調していることも正しい。

『赤報』論文も、家族の外部での社会的分業の発展について述べていることは述べているのであるが、『赤報』論文の誤りは、社会的分業の発展が、規則的な交換を可能にしたことと、私的所有の発生とが関連していることを正しく把握せず、「奴隷制の発生と軌を一にして、家族の上に一つの革命がやってきた。」（三段）と述べていることにまずあった。奴隷は「畜群やその他の新しい富」の一部であり、『赤報』論文のように述べたことは、家族の外部での社会的分業の発展と私的所有の発生との関連で、対偶婚から単婚への移行、母権制の転覆と父権制の確立、男性による女性の支配の確立について、しっかり説明することができないことになっているのである。

このことと、『赤報』論文の「女性の家事労働が公的産業として占めていた高い地位」という考え方の誤りが結びついていて、『赤報』論文は母権制の転覆について「自然発生的に存在していた両性間の分業によれば」（四段）と述べはじめている。このことによってA同志から、「自然発生的分業の見地」であり、社会的分業の発展について見落しているという批判が提起されることになったのだと考える。

しかし、A同志の主張＝自然発生的な分業が、社会的な分業によって内容をかえていき「それはついに単婚＝社会の経済的単位としての個別家族が生み出され、それによって、家内での男性の支配が確立するのである」も誤っている。A同志の場合、家族の内部での分業と氏族社会の下での家族の外部での社会的分業の発展とを区別しておらず混同しているし、『赤報』論文と同じく単婚家族という家族形態と、社会の経済的単位としての個別家族の属性ということを区別していない。またA同志自身も社会的分業の発展と私的所有の発生との関連について明らかにできていない。

「両性間の分業のなされ方」が未開の下位において、女たちの家計の管理、男たちの生業としてあったことは事実なのである。この家族内での分業が「以前のままであった」（『起源』二一四頁）にもかかわらず、家族の外部での分業が異ったものになり、社会的分業が発展し、私的所有が発生したとき、生業が男性の仕事であったことによって、新しい富は男性の財産となり「それでもこれはいまや従来の家族の関係を逆転させた」（同）ということになったのである。こうして、家庭での男性の事実上の支配が形成されていき、母権制の転覆と、父権制の採用、対偶婚の単婚への移行が行われ、家内での男性の支配が確立する。ここでの問題は財産の相続の問題であることは『赤報』論文が述べている。

さて、同時に「個別家族が社会における経済的単位になりはじめる」のである。遊牧部族の分離という第一の大きな社会的分業の発展によって規則的な交換が可能になったことによって、労働生産物がだんだんと交換の目的で生産されるようになることと、家族の私的所有の発生とが結びついているが、このことは家族を個別化する傾向を生まざるをえない。そして、更に鉄器の使用がはじまって、手工業と農耕との分離という、第二の大きな分業が発生し、商品生産が成立していったとき、氏族社会の下での生産と領有の共同性は掘り崩され、共産制的世帯共同体が破砕されるのである。「古い共産制的世帯共同体がそれまで維持されていたところではどこでも、個々の家長の財産の差異がそれを破砕し、それとともに、この共同体の計算でおこなわれていた土地の共同耕作を破砕する。耕地は、さしあたり時期をかぎって、のちには終局的に、個々の家族の用益にゆだねられる。」（『起源』二一六頁）

氏族社会の下での社会的分業の発展は、それにもとずいて商品生産を発展させ、成立させたということを抜きにして、「完全な私的所有への移行」は説明できない。

この「移行」が、対偶婚から単婚への移行と並行して行われたのであり、また同時に個別家族が社会における経済的単位になっていったのである。

A同志の指摘する『赤報』論文の「分業史観」の誤りというのは、こうして結局、私的所有の発生を生産関係の変化（社会的分業の発生にもとずく商品生産の発展と成立）から正しくとらえることができていないということであった。このことはまた、原始の共産制的世帯を母権制との関係で正しく把握できていないことにも関わっていた。

A同志の場合、この『赤報』論文の「分業史観」を批判しようとして、原始における男女の自然発生的な分業自体の存在と、その経済的意義を否定する論旨を展開しているので、無理が生じている。このことはいろいろ指摘できるが、ここでは逐一述べず、A同志の『赤報』論文第二章批判の第三点を主にとりあげて見ていこう。

ここでのA同志の主張は、結局氏族制度の下では、家族は決して組織単位ではなく、家族は半分は夫の氏族に、半分は妻の氏族に分かれたので、新たな富の家族の私的所有への移行は、財産の相続ということから言って、氏族という「社会的単位」と矛盾するようになり、対偶婚家族と母権制氏族とが崩壊し、単婚家族が成立し、また個別家族が社会の経済的単位になって「両性間の分業のなされ方の変化」がひきおこされたのだという主張である。

しかし、A同志が一貫して氏族社会における母系の役割を強調しているにもかかわらず、この説明では、なぜ対偶婚家族から単婚への移行が行われ、母権制が転覆され、父権制が成立したのかが明らかにならない。このことは男性の生業労働が、男性の財産を増大させたということからしか説明されない。また氏族制度の下で、家族が組織単位でありえなかったという問題は別の問題であって、相続問題は、対偶婚家族が母系による相続を行っていた限りでは父の子たちが、父の財産の相続から排除されるというところから発生したのである。

A同志は「社会的単位」「組織単位」「経済的単位」を同じ概念と見て、混同している。原始共産制の社会秩序は血縁的紐帯に支配されていたが、家族は「組織単位」となることはできず、氏族が「社会的単位」であったがここから氏族、胞族、部族という全制度が発展する。氏族は「社会的単位」であると同時に「経済的単位」でもありえたが、「経済的単位」は世帯共同体に発展し、更に社会的分業と商品生産の発展の中で個別家族が「経済的単位」となっていく。個別家族相互の富の差と、自由民と奴隷への分裂は階級対立と階級闘争を発生させ、「氏族内及び氏族間の抗争」をひきおこし、そのことによって、氏族社会は破砕される。それにかわって国家が発展していくが、国家は、血縁団体である氏族にかわって、地縁団体を下部単位とするのである。

A同志の場合、『赤報』論文を「分業史観」であると批判するあまりに、原始における男女の自然発生的な分業それ自体の存在と経済的意義を否定する観点に立ったので、いくつかの誤りが生じたと考える。しかし、にもかかわらず、

A同志の批判は意義のあるものである。なぜなら、A同志の批判の眼目の一つは、最初に述べたように、『赤報』論文三章冒頭部分のプロレタリア婦人が社会的生産にひきいれられることが、「婦人解放のための物質的条件」であるという規定にあてられているからであり、資本主義的性差別をこれでは明らかにしえないというところから、A同志は『赤報』論文第二章の「分業史観」を批判し「社会の経済的単位としての個別家族の属性」が位置づけられていないという提起を行ったのであるから。

我々はA同志の批判にてらして『赤報』論文第二章を点検し、社会の経済的単位としての個別家族の属性の形成と「完全な私的所有への移行」との結びつきについてみてきた。『赤報』論文第三章の点検に移っていこう。

②『赤報』論文第三章について

『赤報』論文三章冒頭部分が、単婚家族と男性による女性の支配の確立ということに視点をあつめ、資本主義的生産様式と社会の経済的単位としての個別家族の属性の結びつきについて注意を払っていない、と我々は先に述べておいた。更にここでは婦人の家内奴隷制について、はっきり把握されていない（『赤報』論文第二章でもそうであることの結果である）。こうして、三章冒頭から七段全体にかけての叙述は混乱している。

「女性の解放と男女の平等は、女性が大きな社会的な規模で生産に参加することができ、世帯の苦役から解放されることによってはじめて可能となる。資本主義的生産様式における機械制大工業の成立は、プロレタリアの女性を社会的生産にひきいれることによって、婦人解放のための物質的条件を形成した。」（『赤報』二六号三面五～六段）この部分は前半に正しいが、後半の「物質的条件」は誤っている。

A同志は「筆者は分業論をよりどころに、女性解放論を主張するあまり、女性解放の前提条件のみをとりあげて、必要条件を忘れ去っている。」「『社会の経済的単位としての個別家族の属性』を基礎に、女性に対する「虐待の一部」が存在しているのであって……」として、『赤報』論文は観念的政治教育論だと述べているが、エンゲルスは「全女性」の公的産業への復帰を女性解放の「第一の前提条件」と言っており、プロレタリアの女性が社会的生産にひきいれられることが、その「第一の前提条件」のための物質的条件だというようには言えないということが、むしろ第一点。また、エンゲルスは『第一の前提条件』を実現するためにも「社会の経済的単位としての個別家族の属性」を除去しなくてはならないと主張しており、このことは資本主義と家内奴隷制との結びつきの問題であるが、これについて『赤報』論文は説明することに失敗している。

「近代的個別家族は、妻の公然または隠然の家内奴隷制のうえに築かれており、そして近代社会は個別家族だけをその構成分子とする一つの集団なのである。」（『起源』九七頁）

この部分を『赤報』論文は七段の最後で引用しているが正しく説明していない。またこの部分がまず最初にもってこられて、説明されなければならなかった。

『起源』九六～九七頁にかけてエンゲルスは「婚姻における男女の法律上の同権」と関連させながら、「妻の経済的抑圧」について述べている。「多くの夫婦とその子供たちを包含した昔の共産制的世帯では、女性にゆだねられた家計の管理は、男性による食料の調達と同様に、一つの公的な、社会的に必要な産業であった。……単婚制個別家族の出現とともに、事情は変化した。家計の管理はその公的な性格を失った。それはもはや社会とはかかわりをもたなかった。それは一つの私的奉仕となった。妻は筆頭女中となり、社会的生産への参加から駆逐された。現代の大工業がはじめて、女性に――それもプロレタリアの女性にだけ――社会的生産への道をふたたび開いた」このように述べたあとエンゲルスはすぐ続いて次のように言っている。

「だが、それは、彼女が家庭の私的奉仕でその義務を果たせば、公的な生産からは排除されて、一文も稼ぐことができないし、また公的な産業に参加して自主的に稼ごうとすれば、家庭の義務を果たすことができないという具合である。そして女性にとっては、医師や弁護士にいたるまでのすべての職業部門において、事情は工場におけるのと同様である。」

ここでエンゲルスは、婦人労働者の二重奴隷状態、また勤労婦人の二重奴隷状態を示唆している。このような事情がもたらされる根拠について、エンゲルスは先に引用したように「近代的個別家族は……」と述べている。結局、個別家族が社会の経済的単位であるかぎり、家内奴隷制は廃止されないということであり、婦人労働者、勤労婦人が資本の圧迫と家内奴隷制の二重のくびきの下におかれることが結果して、資本主義的生産様式の下では、全女性の公的産業への復帰は決して実現されないのである。

だから、『赤報』論文が機械制大工業の成立によってプロレタリアの女性が社会的生産にひきいれられることをもって、「婦人解放のための物質的条件を形成した」としたことの誤りは明白になる。実際には機械制大工業の発展は、ブルジョアジーに対するプロレタリアートの隷属を一層強めるものとなったのであり、労働者家族の全成員が資本のくびきの下につながれることになった。資本の統治の下に婦人及び児童が編入されることは、夫の労働力の価値を低下させ、機械は資本の人間的搾取材料と同時に搾取度を拡大する。婦人及び児童の肉体的荒廃、精神的萎縮がもたらされる等々。労働者家族もまた社会の経済的単位としての属性をもっており、資本主義的生産様式と労働者家族との間にある経済的な関連を明らかにすることによって、我々は資本主義的性差別を明らかにし、婦人労働者が資本の圧迫と家内奴隷制の二重のくびきにかけられている実態を具体的に分析して暴露しなくてはならない。

『赤報』論文は、『資本論』第一巻一三章五一六頁を引用して、「婦人解放の物質的条件」を述べているが、こうして『赤報』論文は『資本論』でのマルクスの叙述をも正しく説明していない。婦人労働と児童労働、資本主義による家父長制家族の分解が、いかに恐しくいとわしい形態をとろうと、それにもかかわらず、「大工業はそれが家政の領域の彼方なる社会的に組織された生産過程において婦人、少年少女、および児童に割当てる決定的役割をもって、家族および両性関係のより高度な形態のための新たな経済的基礎を創造する」ここで、マルクスは資本主義が準備する共産主義革命の物質的条件の一つとして、資本主義が家族の新しい形態と婦人の地位における新しい条件を準備することを述べているのである。だからこのことはブルジョアジーからの生産手段の収奪、生産手段の共有の実現と関わっており、社会の経済的単位としての個別家族の属性の除去と関わっている。

『赤報』論文の場合、婦人の解放を婦人の家内奴隷制からの解放（それも男性による女性の支配からの解放にひきつけた）という角度からみて、プロレタリア婦人が社会的生産にひき入れられることをもって、「婦人解放の物質的条件」を語るという傾向を持っている。こうした観点によっては資本主義的性差別をも、プロレタリア婦人・勤労婦人の二重奴隷状態をも明らかにし得ない。また「婦人解放」の窓から共産主義を見るという戦略綱領主義と一線を画することが出来ず、共産主義と婦人解放の結びつきを示すことに成功し得ないのである。

ここからはじまって、『赤報』論文三章は多くの欠陥を持つことになっている。A同志が婦人労働者の二重奴隷状態についての『赤報』論文の叙述のあいまいさを指摘し、「生きるためのかつかつの賃金」の部分、「小さな家計」の部分の叙述を批判し、家内奴隷制＝テコ論であると批判しているのはそれぞれあたっている。

「生きるためのかつかつの賃金」の部分については後に述べるとして、『赤報』論文七段終りから十段にかけての叙述は、まず「資本主義が婦人の家内奴隷としての地位を維持強化している」（七段最後）という前提を立てた上で、婦人労働者が社会的生産にひきいられた場合、「賃金奴隷でありかつ家内奴隷である」という「二重の奴隷状態におかれ」（同）「二重のくびきの下におかれ」（九段）るのだという論旨で展開され、「婦人労働者に対する経済的抑圧」（同）の説明を、婦人の家内奴隷制を根拠にして行っているところに問題がある。こうした展開だと、実際には婦人労働者の二重奴隷状態の説明にはならない。なぜなら、婦人労働者、また勤労婦人は二重のくびきの下におかれているが、この二重のくびきのあり方こそ問題なのであって、資本主義的性差別は、この二重のくびきを、ブルジョアジーによるプロレタリアートの経済的支配と抑圧との関連で明らかにすることによって、解明され、暴露されなければならないからである。

「婦人労働者に対する経済的抑圧」の説明に、婦人の家内奴隷制をもってくるという『赤報』論文の展開では、「経済的抑圧」の理解は、婦人労働者が賃金奴隷としてどのように男子労働者に比して圧迫されているかということになり、必然的に貧困化論の傾向を持ち、ブルジョアジーとプロレタリアートの経済的な支配・隷属関係と資本主義的性差別との結びつきを暴露し得ない。また同時にいわゆる「家事・育児労働の社会化」を社会革命抜きに、改良主義的に語る傾向と一線を画することができない。A同志が批判している八段冒頭の『資本論』第一巻二一章に関連した部分について見てみよう。

すなわち、この箇所では『赤報』論文は、A同志の批判している、「プルジョアジーは、プロレタリアートに生きるためのかつかつの賃金しか与えないことによって」のソウ入で、労働力と労働条件との分離の再生産について説明し、資本家が、労働者階級の絶えざる維持と再生産という資本の再生産のための恒常的条件の実施を「安んじて労働者の自己維持＝生殖本能（これは自己維持＝および生殖本能が正しい）にゆだねることができる」ことを説明しようとしたのだった。しかし、これが大きな誤りで、A同志から「資本の支配を労働者の消費の制限（貧困）から（自己維持を）説明する事になっている」という正当な批判をうけることになった。

資本の再生産のための恒常的条件である労働者階級のたえざる維持および再生産の実現を、資本家が「安心して、労働者の自己維持＝および生殖本能に委ねることができる」のは、資本制的生産が単純再生産を媒介にして、労働力と労働条件の分離を再生産するからである。

「だから労働者じしんは、たえず客体的富を資本として、彼にとっては外的であって彼を支配し、搾取する力として、生産するのであり、資本家はまた、たえず労働者を主体的な―（略）―富の源泉として、簡単にいえば労働者を賃労働者として生産する。この労働者のたえざる再生産または永遠化は資本制生産の不可欠な条件である。（『資本論』第一巻二一章五九九頁）

『赤報』論文が、「プルジョアジーがプロレタリアートに生きるためのかつかつの賃金しか与えないことによって」としたのは、「他方では、労働者はつねに生産過程から、彼がそこにはいったままの姿で―（略）―出てくる」（同五九九頁）を誤って解釈したものであるが、『赤報』論文の解釈だと「簡単にいえば労働者を賃労働者として生産する」というマルクスの叙述に対立してくる。かつかつの賃金であるかどうかが問題なのではなく、労働者は資本家に剰余労働を提供するかぎりで、自分の生活のためにはたらくこと、すなわち生きることを許されるということ、資本家に労働者が経済的に隷属していることが問題なのである。

『赤報』論文のこの誤りは、「小さな家計」（レーニン）についての把握の不充分さにつながっている。『赤報』論文の叙述だと、労働者がいわば窮乏した個人として工場から出てくることが問題であり、だから、プロレタリアートは「小さな家計」によって、賃金奴隷としての生活を運営していかざるをえず、この「小さな家計」が「婦人をおしつぶす」ということになってくる。だから、A同志から「筆者は労働者の個人的消費が制限されているということを『小さな家計』の説明にして『社会の経済的単位としての個別家族の属性』（エンゲルス）を無視している」という批判が提起された。

実際は「小さな家計」について『赤報』論文は「個々の小さな家計」という意味で使ったのであり、「社会の経済的単位としての個別家族の属性」について無視していたのではない。だが、A同志の批判が提起される根拠は『赤報』論文の中にあったわけである。かつ、婦人が「小さな家計」によっておしつぶされているということは、婦人が「個々の家内＝家庭経済」（レーニン）によっておしつぶされた家内奴隷であるということであるが、『赤報』論文は問題を家事・育児労働に切りちぢめて見ている。このようになっているのは、結局、資本主義的生産様式と労働者家族との間にある経済的な関連を明らかにすることができていないからである。

マルクスによれば「労働者階級の維持と再生産」は資本の生産過程から独立したものとして現象しているがにもかかわらず「資本の生産及び再生産の一契機」をなしているということであり、これが労働者の個人的消費の経済的意義である。労働者は直接的な労働過程の外部でも資本の附属物となっており、このことは資本家に対する労働者の経済的隷属の内実の一部である。こうして、家計の管理を私的労役としてプロレタリア個別家族の中にとじこめておくことが資本主制的生産そのものの特質となっている。賃金奴隷制と資本主義的に再編された家内奴隷制との結びつきが形成されて、婦人労働者、勤労婦人に対する経済的抑圧となっているのである。ここから資本主義的性差別を明らかにしなくてはならないが、すでに述べてきた欠陥によって『赤報』論文はそのことに成功していない。

さて、こうしてA同志の批判は多くの点で正当であり、意義のあるものであったが、A同志が、「『資本の生産および再生産の一契機』（マルクス）としての、プロレタリア個別家族の支配」と主張しているのには混乱がある。プロレタリアの個人的消費が、資本の生産及び再生産の一契機であるということは言えるが、プロレタリア個別家族がそうだとは言えない。この混乱は、先にA同志が「マルクスによれば、労働者の個人的消費の過程は、『資本の生産および再生産の一契機である』から、その実現は、労働者の『自己維持＝および生殖本能』にゆだねられている」と述べていることと関連している。

労働者の個人的消費は、労働者そのものの生産および再生産であり、資本の生産および再生産の一契機だが、そうだから「その実現は……ゆだねられている」ということにはならないし、そのように考えるなら、問題は資本家の意図によって説明されてしまい、プロレタリアートの経済的隷属を誤って把握することになる。マルクスが述べているのは「安心して」「労働者の自己維持＝および生殖本能に委ねることができる」ということであり、資本家がそうすることができるのは、資本制的生産が単純再生産を媒介にして、労働力と労働条件の分離を再生産するからである。A同志はプロレタリア家族に対する資本の支配を強調し、また婦人に対する資本の支配と資本主義的性差別を明らかにしようとしているのだけれども、資本主義的生産様式と労働者家族との間にある経済的な関連は、ブルジョアジーとプロレタリアートの支配・隷属関係が、資本家に対する労働者の経済的服従にあるということとの結びつきにおいて明らかにされなければならない。婦人労働者、勤労婦人の二重奴隷状態、資本主義的性差別の暴露がここからなされる必要がある。このことはまた、プロレタリア家族が、労働力という独自な商品所有者の家族として、社会の経済的単位としての個別家族の属性を持っているということと関連がある。

最後につけ加えておけば、我々の討論は、日本共産党宮本一派の婦人論批判、あるいは社会民主主義者の婦人論批判として深化されなければならない。日本共産党宮本一派が、一九七一年秋の『前衛』でのシンポジウム以降、従来の「働きつづけるべき」論を修正し、米田・田沼等のイデオローグが婦人労働者と家庭婦人との統一行動論を唱えて、宮本一派の民主連合政府・革新統一戦線の路線を婦人運動において基礎ずけていることに対する批判の作業を我々は進めてきた。六〇年代の労組婦人部運動を中心とした宮本一派の組合主義的政治の破産と、社会帝国主義への転化が進行しているのであるが、嶋津千利世・原田二郎に代表される「働きつづけるべき」論者と米田・田沼の対立、あるいは構改派の竹中恵美子と嶋津の対立、竹中―田沼の論争等を我々は批判しなければならない。対立しあっているそれぞれの論者は、ブルジョアジーに対するプロレタリアートの経済的隷属に眼をつぶっており、それゆえに資本主義的生産様式とプロレタリア家族との間にある経済的な関連を明らかにすることができず、賃金奴隷制と家内奴隷制との結びつきを見ることができていない。彼等は資本主義的性差別を明らかにすることができず、組合主義的政治をそれぞれのかたちで美化して、改良主義的婦人論を唱えているのである。ここで述べてきたA同志に対する回答は、『赤報』論文がそれなりに述べた、婦人労働・及び婦人労働者の状態について総括するものとはなっていないし、今日における資本主義的性差別について、資本主義批判をふまえて具体的に暴露していくという点ではいまだ不充分である。しかし、『赤報』論文が種々の改良主義的婦人論者と一線を画することにおいて理論的な弱点を持っていた限りで、一定の総括を提起した。我々は、我々の実践活動の発展の教訓から学び、集団的に作業を進めて、更に前進していかなければならない。

（文責。中山健）

〈編集局追記〉

ここでは「A同志」としているが、とりあげられている「婦人解放闘争の勝利のために(一)」批判は、婦人労働者の同志達の共同作業の産物である。執筆グループが日本共産党宮本一派および反日共諸派の婦人論の批判へと歩みを進めていることを我々は支持する。スターリン主義と反スタマルクス主義に対する党派闘争の組織化こそ、婦人のあいだでの共産主義者の活動を統合する根本的条件となるであろう。『赤報』論文をめぐっての討論の組織化は我々の批判の武器を研ぎすますであろう。こうして、政治的煽動を基本的内容における党活動への転換は、「何をなすべきか」の問いに答えていくものである。読者諸氏の意見を編集局へ！

『赤報』取扱い書店

〈東京〉模索舎
吉祥寺ウニタ
神田ウニタ
コマバ書店
〈神奈川〉横浜ルビコン
〈名古屋〉名古屋ウニタ
〈大阪〉大阪ウニタ
〈京都〉青驪社
〈九州〉九大生協教養部
〈北海道〉北海道ルビコン
〈仙台〉八重州書房
寅書房
幻遊社
文鳥堂
高野書店
曽根崎書店

服務規律の総括

『RG資料集』で服務規律を公表したので、この規律に対するわれわれの見解を明らかにすることが必要になっている。ここで、服務規律に対する今日のわれわれの決議を公開し、今日に至るまでこの規律をどのようにとりあつかってきたかを明らかにし、その上でこの規律に対する総括を提起しておきたい。

(一)服務規律廃止に関する決議

中央集権主義の組織思想に従い党活動の基本的内容を政治的煽動におくという思想にもとづいて形成されねばならない。服務規律には、軍事行動における規律の他に、本来規約に含まれる内容、党員の政治的任務に含まれる内容、秘密活動の技術に含まれる内容も規律として規定しており、RGの建設を『党生活』(服務規律)の規範としての規律によってはかろうとすることがその基本思想となっている。党建設の第一、第二段階を通じて政治局=軍事委員会RG=政治軍隊を中核にした党活動の前進をかちとり、RG=政治軍隊の党活動そのものを発展させ、RGの党生活に対する服務規律的な規定を古いものにしてきたわれわれにとって、過去のRGの党生活の規範であっても、党組織建設としては不適当な服務規律は克服されねばならず、従ってわれわれは服務規律を廃止する。

服務規律の規約に含まれる内容は中央集権主義の組織思想によっておきかえられ、党員の政治的任務に含まれる内容は党活動の基本的内容を政治的煽動におくということによっておきかえられねばならない。その上にたって秘密活動の技術について規定している部分に関しては新たな技術をつくりあげてゆくための土台とされねばならない。その際、党の蜂起の政治路線の下での秘密活動と党活動の基本的内容を政治的煽動におくという路線にもとづいた今日の秘密活動との間には相違が生じることに充分注意が払われねばならない。

また、軍事行動における規律については、行動は指揮によるという大原則を確認しておくことが必要である。

なおわれわれは決定を規律としてあつかうことに対して反対しなければならない。また秘密活動の技術の法則は具体的な経験から導かれねばならず、いったん決定した技術を規律化してはならない。われわれは規律によって活動するのではなく、技術の法則に従って規律のある活動を展開しなければならないのである。これが服務規律の思想に代わるわれわれの規律についての思想である。

(二)服務規律取扱の歴史

㋑ 党建設の第一段階における改訂

われわれは一九七一年一〇月の結成総会において服務規律の第一節総則(第一章 三大規律、第二章六大原則の部分『RG資料集』一一一頁参照)を能力主義、自立主義として批判し、マルクス・レーニン主義の党組織を継承する中央集権主義へと止揚してゆかねばならないことを確認した。この止揚は武装闘争と政治警察との闘争という実践のなかにおいてなされなければならない、ということが、われわれの立場であった。数ヶ月後にわれわれはこの実践を総括して服務規律の改訂を提起することになるのであるが、当時の内部文書は次のように述べている。

「三・六規律における能力主義、第二章、六大原則における『自立した革命家の集団』という党の規定、指導・被指導は『自立した革命家相互の分業関係』という指導・被指導の規定は、我々の十二・一八以前の党的体質の総括、××問題の総括などの経過からすれば、歴史的、具体的にみて前進であったけれども我々の現在の到達点からすると、旧神奈川左派は、この三・六規律を中央集権主義、専門化を可能にするマルクス・レーニン主義党の原則への接近の過程として総括し、止揚して行くのではなく、マリゲーラ組織論的に矮少化し、党の連合軍への解体、連合赤軍への屈服に走ったことが総括されなくてはならないし、八木沢派は旧神奈川左派への反発を口実にして、この三・六規律の歴史的意義そのものをも否定して、一二・一八以前の全国的半合法的指導部へと回帰したことが総括されなくてはならない。すなわち、三・六規律及び旧服務規律の最大の問題はその組織思想にあり、政治局=軍事委員会、RG=政治軍隊を党の中核とするということについて、一方では経営細胞論の未克服と共に、他方では、自立—分業(実際は『自立』との関係で分権化への、そしてそのことが当然中央集権主義の問題、専門化の問題をみちびくということについて傾斜を持ったこと)、能力論によって不徹底であり、あいまいであったことによるのである。我々はこの問題については、すでに『赤報』一号発刊の時点から意志統一しながらも、三・六規律及び服務規律そのものをまず実践し、その経験の総括のなかから新たな規律をつくり上げることを決定し、実践してきた。我々は共同生活の止揚をいま問題にしなければならず、またし得る地点にさしかかっているのであり、三、六規律もまた中央集権主義、専門化を軸にした職業革命家の組織、政治局=軍事委員会、RGのつくりかえとして、具体的に規約に表現されるかたちで止揚されなくてはならない。秘密活動の具体的内容はこの組織問題における中心的思想をふまえて初めて我々のものとなるのである。」

以上の総括にもとづいてわれわれはまず第一節総則の部分(内部文書では三・六規律と呼ばれている)を改訂したが、その内容は、『赤報』二号に公表された。その内容は次の五点である。

「①政治局=軍事委員会は党の中央集権主義をつくりあげるための第一条件であり、革命戦争における政治の優位性を確保するものである。

②政治局=軍事委員会は、党組織の構成員を最終的に決定する。

③党員の資格はRGを基準にして決定される。

④いろいろな種類のサークルの秘密性と定型性は、それらのサークルの機能の種類によってきまる。

⑤プロレタリアートの運動と革命闘争との思想的及び実践的指導の点では、できるだけ強い中央集権化が必要であるが党の中央部(政治局=軍事委員会)に運動の事情を熟知させるという点、党に対して責任を負う点ではできるだけ強い地方分散化(専門化と報告の義務)が必要である。」(『共産主義』一六号一六頁)

この改訂は服務規律に含まれていた党規約の内容に関する改訂であり、従ってこれは第八章の改訂をも意味していた。またこの改訂にもとづいて、秘密活動の規律についての改訂も行われた。

改訂の要点は、第一に第九章連絡に定期連絡、定期報告の義務を加えたこと、第二に第八章指揮、行動に文書による意志統一を加えたこと、第三に第十章機密(三)文書焼却の規定を文書保管の規定に変更したこと、であった。

㋺ 『赤報』九号における総括の提起

われわれは『赤報』二号で党建設の第二段階を宣言したのであったが、その背景には服務規律に対するこのような改訂があった。こうした経過をふまえてわれわれは『赤報』九号四面で服務規律に関する総括を提起した。

そこでは服務規律の意義について、「第一に、それは『組織論メモ』の具体化であった。……第二に、はじめてRGの基準を定式化したことである。……第三に多分に経験主義的ではあっても、中央集権組織へ具体的定型化を進めた事である。第四に、政治的には……RG内部の……サークル主義的解党主義的、大衆運動主義的傾向に対する闘争の武器となったのである。第五に、……基本組織が根本的に立脚していた……六回大会規約の思想……を克服しようとしたものであった。」と述べている。その上でその限界について「党派闘争、細胞の組織化、軍事活動、中央集権主義を強調している点において、六回大会規約の精神よりはるかに高い地平を確立しているにもかかわらず、階級闘争に対する正しい原則を復権していないことによって、組織に関する根本思想である中央集権主義の思想を組織問題の解決に正しく具体化する事に未だ成功していない事である。従って、①連絡と報告の義務、②秘密の集中、③指導の集権化、④財政一元化、⑤処罰の基準の確定等『三・六規律』の良き意図も、マルクス・レーニン主義にもとづく党組織の組織政策である、指導の中央集権化と党に対する責任の地方分散化、秘密の機能の集中と運動の機能の細分化に伴なった一連の内容として規定されているのではなく(しかし実際には、経験的には、この組織政策に接近しつつある事は事実だが)未だ能力主義、自立主義的傾向と多分に結びついている事(これはマリゲーラ組織観のわれわれの組織内における残滓を表していた)によって、限界をもっているのである」と述べている。

党建設の第二段階においてこうした総括を提起したわれわれは、第七章家族の全面改訂をも行ったが、これについては別途明らかにすることにしたい。

㋩ 一〇・一三以降の党活動の展開

『赤報』二三号で明らかにしているように、われわれは一〇・一三以前から党建設の第二段階を終結させるための活動にとり組んでいた。だがわれわれはこの党活動の転換を「秘密性を第一の条件とする」という非合法党の原則に従ってなしとげることができず、その結果一〇・一三一斉検挙攻撃を受けたのであった。

だが政治警察の一斉検挙攻撃もわれわれの党活動の転換をおしとどめることはできなかった。われわれは全力を上げて政治警察の攻撃に反撃するなかで党活動の新たな段階を切り拓く闘いにとり組んでいったのである。

党建設の第一、第二段階の党活動の発展を土台にしてわれわれはまず党活動の基本的内容を政治的煽動におくというレーニンの党の型の理論を継承し、全国的政治新聞と結合した党内公開制をつくりだすことによって、文書を軸とした党活動を定着させていった。この文書を軸とした党活動の経験にもとづいて、中央集権主義の組織思想、とりわけ指導の中央集権化と党に対する責任の地方分散化の原則について学びとり、「規律に対する服従という思想を克服し、決定に対する服従という思想を確立」(『赤報』二七号五面)することの必要性を提起した。

こうして服務規律の第一節を中央集権主義の思想でおきかえ、他の条項の部分的改訂によって党規律をつくりだそうとしてきたわれわれの第二段階の活動に対する総括が新たな観点から提起されることになった。それは「決定の服従が党の規律を生みだす源泉となるのである。……従来のわれわれに残っていた規律への服従の思想は、われわれが党活動の基本的内容に政治的煽動を置いてこなかったことと不可分であり、われわれの綱領・戦術・組織の歴史的限界と不可分である」(同)というものであった。以上の総括にもとづいて(一)で明らかにした服務規律に関する決議が仕上げられたのであった。

(三)服務規律の総括

㋑ 六大原則について

すでに(二)で指摘しているように、服務規律には軍事行動における規律の他に、党規約に含まれる内容、党員の政治的任務に含まれる内容、秘密活動の技術に含まれる内容が規律として規定されていた。

服務規律がこのようなものとして作成されたことの原因は、一二・一八ブンドRG建設の特殊な事情に求めなければならない。政治警察との闘争及び日向派との党派闘争の過程で建設された一二・一八ブンドRGは「RGは軍事を組織する党を、権力との関係で、他党派との関係で防衛し、かつ攻撃する最強の部隊であり、かつその戦闘体制として分散を原則とする細胞の日党形態を集中していく任務をもっている。(「組織論メモ」『RG資料集』一〇三頁)といった自己認識をもっていたわけであり、服務規律はこうした認識を第一次RG以降の経験をふまえて定形化したものだったからである。従って服務規律の総括を正しく行うためには、党建設の具体的な経過をふまえることが必要なのである。

服務規律の各章のうち、党規約に含まれる内容を想定しているのは第二章及び第一七章である。後者は処罰の条項だから除外し、第二章について総括しておこう。

第二章の諸内容のうち、特色のあるものは(一)及び(二)である。(一)の「党は自立した革命家の集団である。」という規定は第二次ブンドに結集した党員やシンパの水準とかかわっていた。第二次ブンドは大衆闘争を組織することに関しては献身的に奉仕し、戦闘的に闘う多くの党員及びシンパを擁していたが、職業革命家として党活動に従事する党員を創出することに成功してはいなかった。

RGの結成はRGに結集した党員やシンパに、大衆闘争を組織するという旧来の任務に代わって、職業革命家として「平時」からの党の軍事活動に従事するという任務を与えることになった。

こうして「党は自立した革命家の集団である。」という規定が、RG内部にもち込まれた第二次ブンドの思想と闘い、RGの規律をつくり上げる手段とされたのであった。ここで述べられている「自立」とは、以前に属していた大衆組織やその指導機関としての党組織に対する依存からの自立ということであり、党に対して責任を負って党活動を行うという新しい資質をもった職業革命家の創出とそれをテコにして党を革命していくことが目指されていたのであった。

具体的な党建設及び党内闘争の経過をふまえるならば、この「自立」という規定は連合主義や分散主義を意味しておらず、組織の中央集権化を推進するものであった。にもかかわらずこの規定それ自体のうちには連合主義や分散主義の思想が含まれていたことも事実であった。それは(二)で「指導・被指導関係は自立した革命家相互の分業関係である」と規定されていることと(ここでは従来の第二次ブンドに含まれていた位階制的な組織思想の克服が目指されていたのだが)関連させれば明らかとなる。服務規律それ自体のなかには連合主義、分散主義の思想が含まれていたが、こうした内容は第二次ブンドの組織を中央集権化してゆくという点では積極的な役割をはたしたということであり、そして、一二・一八ブンドが七一年秋に再び武装闘争を組織しようとしたとき、この思想の克服が問われた、ということである。

蜂火一派は脱走後一二・一八ブンドRGに対して「戦闘団主義」といって批判したが、こうした批判は実際には服務規律が第二次ブンドの組織を中央集権化してゆく際にはたした役割を否定し、第二次ブンド的組織へ先祖帰りし、非合法組織を解体させることに役立ったわけで、「戦士=組織者」というような総括のもとに再出発した彼らは、連合赤軍の党的破産に直面してRGの最終的な解体を行ったのである。

他方で神奈川左派は服務規律の連合主義・分散主義的な内容を路線化し、連合赤軍の党的破産以降は「武闘のプロレタリア化」をとなえて、「合法的、大衆戦闘グループ」の戦闘を「首尾一貫して維持しよう」とするための「非合法の戦闘グループ」(「獄中の友への手紙」『赤報』一二号参照)を主張してRGを解体した。

これに対してわれわれは一九七一年の党の蜂起をかかげた武装闘争の経験をふまえ、中央集権主義の思想に従って党建設の第二段階を切り拓いたのであった。こうして、一二・一八ブンドRGの継承発展は服務規律の第二章の規定を中央集権主義の思想でもっておきかえることによってのみ可能となることが、実践によって明らかとされたのである。

㋺ 三大規律について

服務規律の各章のうち党員の政治的任務について規定しているのは、第一章及び第七章、第一五章である。ここでは第一章の総括を提起しておく。

第一章では党員の任務が党派闘争を闘い、組織建設をなし、技術を扱って政治警察と闘う能力をもつ、というように規定されている。これらの政治的任務を党員の能力として規定しているところに服務規律の特色がある。

これらの規定も歴史的に考察すれば、第二次ブンドの党員及びシンパがもっぱら大衆闘争を指導する能力しかもっておらず、党派闘争、党建設、政治警察との闘争、といった任務に対して訓練されていなかったことにもとづくものであることがわかる。この点での積極的意義を確認した上にたって、この規律が政治的任務を党員の能力として把えている点に関して総括しておく事が必要である。

この把握は、党を「革命家の集団」と規定し、指導・被指導関係を「分業関係」と規定した第二章の内容とかかわっている。従って中央集権主義の組織思想を復権することによって、政治的任務を党員の能力と規定する服務規律第一章の克服の第一歩が切り開かれたのであるが、党建設の第二段階においては、この克服は不充分なままであった。党活動の転換をめざし、党の政治的任務を党活動の基本的内容を政治的煽動におくということとして確定し、レーニンの全国的政治新聞の計画を復権することによって、服務規律の能力主義を最終的に克服することが可能となったのである。

服務規律のうち秘密活動の技術について規定した条項は第三、四、五、九、一〇、一一、一三、一四章であるが、これらは一二・一八ブンドRGの秘密活動の一定の経験を総括したものとして、今日のわれわれの秘密活動の土台とされねばならない。その際、われわれは過去のRGの秘密活動とくらべて、党活動の基本的内容を政治的煽動におく今日の党の秘密活動は異なったものとなることに注意しておかねばならない。

最後に軍の規律について規定した条項は、第六、八、九、一二、一四章であるが、これらの内容のうち、われわれは行動は指揮によるという大原則を確認しておく以外の諸内容については、今後の戦闘の経験を総括することから導き出すべきであると考えている。

以上が服務規律の総括であり、(一)の決議の説明である。

(以上)

PG資料集
980円

太平洋圏構想と「指針」

(一)

『赤報』二八号で我々は次のように述べておいた。

「福田内閣にかわる大平内閣の登場は、日本帝国主義ブルジョアジーが有事立法攻撃を放棄したことを何ら意味しない。有事法制研究は八〇年完成にむけて着々と進行しているのであり、大平の唱える『総合安全保障政策』は日本帝国主義の資本輸出の強化に立脚していることによって、有事立法攻撃と表裏の関係にある。」（「有事立法攻撃と自衛隊」）

その後の過程は、我々の評価を裏づけている。「総合安全保障戦略の根幹をなすものは防衛力の充実整備である」「専守防衛を目的とするわが国の防衛力は他国に脅威を与えるものではないが、真に抑止力たりうるものでなければならない。」（防大卒業式での大平の発言。三月一九日。朝日）

「八〇年代中期に予想される世界的エネルギー危機」「食糧危機」への対処を唱え、かつ国後、択捉両島におけるソ連軍の基地拡張、バックファイアーの極東配備、ミンスクの太平洋艦隊への配属等の極東ソ連軍の強化に対する「防衛措置」「海上交通線危機」への対処を唱えながら、日本帝国主義ブルジョアジーはその軍事力強化と侵略反革命の強化を進めている。プロレタリアートはブルジョアジーが、その侵略反革命を隠蔽するためにふりまいている「国民的危機」のイデオロギー攻撃にだまされてはならない。帝国主義ブルジョアジーは、今日の帝国主義列強の争闘戦の激化と、国際帝国主義に対する国際プロレタリアート・被抑圧民族の闘争のたかまりに対する彼等の利害を、そのイデオロギー攻撃によって隠蔽しようとしているにすぎない。

「こうしてみてくると太平洋の両岸に日米という技術・産業の超大国があり、豪州、ニュージーランド、カナダを含む食糧資源のゆたかな国々、それに可能性をひめたASEAN五ヶ国、台湾、韓国などの経済バイタリティにとんだ国を加えて、これから二一世紀にむけて、太平洋地域は経済的に最も希望のもてる地域になると思われる。

しかも忘れてはならないのは、最近の日中経済の急速な進展ぶりが、環太平洋圏へ大きなインパクトとして加わってきたことである」（「新太平洋時代の到来」徳山二郎）

日本帝国主義ブルジョアジーは「太平洋経済圏」構想をうたっている。太平洋地域への資本輸出を強化し、米帝国主義と同盟しながら、新植民地主義的・帝国主義的支配を築きあげること、そのためにはエネルギー・技術・食糧戦略を組みこんだ「総合安全保障戦略」を形成しなければならない、日本帝国主義者の言っていることはこういうことであり、その根幹をなすものは「防衛力の充実整備である」（先の大平発言）

一九八〇年代を目前にした日本帝国主義の路線が、ここに示されている。それを形成しているものは国際独占体としての日本帝国主義ブルジョアジーの成長であり、宇宙開発、海洋開発等を含めた全地球的規模での資源と市場の争奪をめざした、世界再分割のための列強の争闘戦である。日本帝国主義は米帝国主義及び、米金融資本の世界戦略の再編と連動しつつ、その路線を定めている。

日米安保同盟の再編がこうして進み、その再編を通して、日本帝国主義の軍事分担の強化が行われ、侵略反革命の強化が行われている。この間露骨なかたちで進んでいるのは、昨年十一月の日米安保協議会における「日米防衛協力のための指針」にもとずいた日米共同作戦の強化であり、日米両軍の共同訓練・演習の強化をめざした計画の進行（陸上自衛隊永野幕僚長、高品総合幕僚会議議長―当時―の訪米等々）、カーター訪韓と連動した山下訪韓に見られる日米韓三国の反革命軍事同盟の強化の進行である。だから、我々はこの「指針」を検討しなおすことによって、今日の日米両帝国主義の軍事同盟の再編過程を評価し、日本帝国主義の「総合安全保障戦略」の内実を暴露していこう。

(二)

「指針」は次の三項からなっている。「(I)侵略を未然に防止するための態勢」「(II)日本に対する武力攻撃に際しての対処行動等」「(III)日本以外の極東における事態で日本の安全に重要な影響を与える場合の日米間の協力」(II)の「日本に対する武力攻撃に際しての対処行動等」は更に「(1)日本に対する武力攻撃がなされるおそれのある場合」「(2)日本に対する武力攻撃がなされた場合」に分けられ、後者について①作戦構想②指揮及び調整③調整機関④情報活動⑤後方支援活動等の細目にわたった取り決めがなされている。

従来の日米共同作戦が現行安保条約にもとづき、直接には日本への武力攻撃が生じた時にのみ限定されていたのに対し、この「指針」では「侵略の未然防止」「日本に対する武力攻撃がなされるおそれのある場合」へと共同作戦が拡大された。かつ、「日本以外の極東における事態で日本の安全に重要な影響を与える場合」の日米の協力」が明記されていることが重要である。

すなわち、日米両帝国主義は今日只今から、日米共同作戦の新たな具体化に踏み入っており、かつ、日米安保条約第六条では米軍のみの直接課題とされてきた「極東の平和と安定」に対して、自衛隊が米軍とともに直接対処する方向が打ち出されている。共同作戦の具体的な細目は「日本に対する武力攻撃がなされた場合」に示されている。

「米帝国主義は太平洋とインド洋における制海権と制空権を保持しつつ、極東の最重要拠点を南朝鮮と日本においている。日本帝国主義はこの米帝の極東戦略の再編と結合しながら、米帝の要求する軍事分担とりわけ海域分担に応じ、朝鮮南半部をはじめとするアジア・太平洋地域、更に中南米、中東アフリカへとその侵略反革命を強化しているのである。」（『赤報』二八号）

「指針」に示される日米両帝国主義のシナリオを、プロレタリアートは今日の国際階級闘争の発展に見合った日米両帝国主義の侵略反革命同盟の再編計画として読む必要がある。「米国は核抑止力を保持するとともに、即応部隊を前方展開し、来援しうるその他の兵力を保持する」とあるように、「指針」は米帝の核兵器を手段とした対ソ主敵戦略の中に位置づけられ、北東アジアをNATOとならぶ米帝の「防衛正面」とみた、「前進戦略」の再編の中に位置づけられている。米帝国主義はヨーロッパでは西独帝国主義と、アジアでは日本帝国主義と結託しながら、インド洋を戦略上の重点として、東南アジアと中東、アフリカ地域の両面に対処しうるかたちでの戦略再編を進めているのであり、その目標が三大陸の民族解放戦争に対する反革命的抑圧にあり、ソ連社会帝国主義のこの地域への進出を阻止することにあるのは明らかである。一方日本帝国主義は、アジアから中東、アフリカへと拡大している自らの権益を維持する必要があるのであり、米帝の世界戦略の再編と結合しながらその軍事力を強化し侵略反革命を強化する道を進んでいる。

こうして、一見、日本帝国主義がますます米帝の世界戦略に「組みこまれ」ていっているように見える（例えば対米従属論を唱えて日帝を美化する宮本一派の眼には）。通信体系はもとより、F15戦闘機、P3C対潜機、E2C早期警戒機、各種艦載兵器等の分野では完全に米軍との同質化が進行している。米軍の作戦指揮系統と自衛隊の作戦指揮系統との一体化、米軍と兵站系と自衛隊の兵站系との一体化（補給・輸送・整備・施設）、情報活動でのそれ等々。しかし、こうしたかたちで、日本帝国主義軍隊が米軍の「同盟軍」としての比重を増すことによって、日本帝国主義は、その帝国主義的発展に見合った軍事力を強化し、侵略反革命を強化しているのである。八〇―八四年の「中期業務見積もり」＝事実上の五次防にもとずいて、現行のバッジシステム、ナイキが更新され、北海道等機甲師団の再編が行われることが決定されている。

(三)

以上のような日米両帝国主義の侵略反革命同盟の再編と、その再編を通して強化されている日帝の侵略反革命の対極に、今日の国際階級闘争の発展があることを見ない人々はすべて誤っている。また、今日の列強の争闘戦の激化の背景に、各国の国際独占体と金融資本の世界再分割のための闘争を見ない人々はすべて誤っている。資本家団体のあいだでの闘争と協約とが矛盾しないように、列強のあいだでの闘争と協定とも矛盾しない。ただし闘争が本質的であって、協約・協定・同盟は資本家団体と列強の力に応じて行われるのであり、今日の国際階級闘争の発展がまたそれらを規定している。

大平のブレーンである野村総研が唱えている「総合安全保障政策」の内容を見てみよう。彼等の予想している「国家的危機」の内容は次のようなものである。①外国からの侵攻②資源・エネルギーの供給途絶または制限、あるいは金融パニック③大地震・大災害やそれによる動乱等の非常事態。第三のものは、ブルジョアジーに対するプロレタリアートの内乱への備えが含まれているのは言うまでもない。

「国家が直面する様々の危機、あるいは緊張状態を管理可能なレベルに制御するための、外交・経済・文化・政治・軍事すべての総合的な諸活動の体系化」を彼等は唱え、「価値ある生存」のための「危機管理」としての「総合安全保障政策」の確立を唱えている。すなわちこれは今日の帝国主義ブルジョアジーの危機意識の反映である。イラン革命に示される三大陸人民の民族解放戦争のたかまりと、帝国主義国プロレタリアートのブルジョアジーに対する革命戦争との結合が不可避であり、それへの対決が不可避であることをブルジョアジーは感じとっている。そして、帝国主義ブルジョアジーが帝国主義ブルジョアジーである限り、彼等は、資本輸出をやめることはできないし、また相互の争闘戦をやめることはできない。

こうして、日本帝国主義ブルジョアジーの「総合安全保障戦略」は、彼等の「太平洋経済圏構想」を保障するものであり、今日の帝国主義ブルジョアジーがその生命を維持するために、彼等が必死になって追及しなければならないものなのである。経済統制をも含む有事法制研究がそこに含まれているのは自明である。一方では、米帝国主義と西独帝国主義との結託によって、NATO軍が再編成され、西欧帝国主義による「ユーロ・アフリカ共同体」構想が推進されている。このことと日米両帝国主義の結託による「太平洋経済圏構想」「日米防衛協力のための指針」に見られる日米軍事同盟の再編強化がつながっている。米金融資本と、西欧・日本の金融資本との激しい闘争が背後にあるが、西独・日本の金融資本が米金融資本と結合しながら自らを台頭させ、英・仏金融資本に対抗する道を、基本的には選んでいることが、以上の結果をもたらしている。

(四)

しかし、金融資本とその代弁者である政府は、彼等の利益のために支配され、隷属させられている大多数のプロレタリアート・勤労被搾取大衆をだまし通すことはできない。「危機」が深まるごとに、プロレタリアート人民は自分達の利益が帝国主義ブルジョアジーの利益と和解しえないように対立していることに眼を開くであろう。

問題は、帝国主義を打倒し、スターリン主義との国際的党派闘争を闘って、世界プロレタリアートの独裁を闘いとるべき国際非合法党の建設とその武装にある。ソ連社会帝国主義者が、三大陸人民の民族解放戦争に介入し、その勝利をさん奪しようとすることに対して、中国共産党の反ソ反覇権主義の路線、帝国主義との同盟の路線は無力であり、帝国主義国中国派の諸党はそれぞれのかたちで社会排外主義に屈服している。帝国主義国各国共産党の社会帝国主義への転化、彼等のブルジョアジーへの屈服がますます深まっていることは言うまでもない。西欧においては社民はすでにブルジョア政府を荷っている。

日本における既成野党、労働貴族たちのブルジョアジーとの融合は促進されている。宮本一派の対米従属論による日帝の美化は「非同盟・中立」「新国際経済秩序」の形成といった路線となって、ソ連社会帝国主義と合流しつつ、日帝の侵略反革命の道を掃き清めている。社会党の非武装中立論の社会平和主義は、「アジア太平洋地域の非核武装地帯化」提案（飛鳥田）といったかたちで路線化されているが、帝国主義とその侵略反革命の美化という点で宮本一派と変らない。米帝の世界戦略再編と結合して帝国主義的発展を遂げてきた、日本帝国主義ブルジョアジーの軍事力強化の過程に幻惑されていることが、社共のそれぞれのかたちでの日帝美化となっている。公明・民社はブルジョアジーの「総合安全保障戦略」に賛成している。帝国主義の資本輸出がもたらす利潤のおこぼれ、彼等にあたえられた様々の特権的地位が、経済的基礎となって、こうした既成野党・労働貴族たちの帝国主義美化ブルジョアジーとの融合がもたらされているのである。

しかし、こうした「労働者の上層」及び小ブルジョアジーの上層のブルジョア化と、多くのプロレタリア大衆の零落との間の矛盾も深まっている。政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊を国際非合法党の組織的基準として堅持し、全人民的政治的煽動を党活動の基本的内容におく我々の党建設こそが、プロレタリアートをあらゆる社会排外主義・日和見主義・社会帝国主義から手を切らせ、プロレタリアートに国際主義的な政治教育をほどこして、プロレタリアートの階級闘争を共産主義のための国内戦に導いていくことができる。

革命的マルクス・レーニン主義の復権なしには国際的党派闘争を推進し、国際非合法党を建設することはできない。今日の共産主義者のこの理論的任務に背を向けたところでの党建設の試みは全て失敗せざるをえないだろう。このことは明らかであるにもかかわらず、この理論的任務は放置されてきた。労働運動の自然発生性との闘争という共産主義者の政治的任務が諸党派によっては実現されていない現実にあっては、理論的任務における退化もまた必然的であった。ブンド右派系による何度目かの、「単一党」建設の試みはこの退化を象徴的に表現している。われわれは革命戦争に対して用意のある国際非合法党建設をめざす実践が要求する国際的党派闘争の課題に真正面からこたえてゆく。共産主義の発刊はその成果の集成をめざすものである。

共産主義 17号

第一部　党建設の第二段階の総括と党活動の転換

第二部
A 国際的党派闘争に関する原則的立場
B 労働に応じた分配について 中国共産党の「四人組」批判の評価
C 菅沼正久の社会主義批判
D 旧ML派グループへの手紙
E 第二インターナショナルの破産の教訓 修正主義論争に関するノート

第三部　『「資本論」の復権』をめぐる理論闘争

絶賛発売中！　一〇〇〇円